

令和 6 年 2 月定例会

環境農林水産常任委員会会議録

令和 6 年 3 月 1 日・4 日

場 所 第 4 委員会室

令和6年3月1日(金曜日)

説明のため出席した者

午前9時58分開会

会議に付託された議案等

○議案第57号 令和5年度宮崎県一般会計補正
予算(第7号)

○議案第62号 令和5年度宮崎県山林基本財産
特別会計補正予算(第2号)

○議案第63号 令和5年度宮崎県拡大造林事業
特別会計補正予算(第2号)

○議案第64号 令和5年度宮崎県林業改善資金
特別会計補正予算(第1号)

○議案第68号 令和5年度宮崎県沿岸漁業改善
資金特別会計補正予算(第1号)

○報告事項

・損害賠償額を定めたことについて

○その他報告事項

・ニューヨークにおける宮崎牛トップセールス
について

・ハラール向け食肉処理施設の竣工について

・令和5年度うなぎ稚魚の採捕状況について

出席委員(8人)

委 員 長	安 田 厚 生
副 委 員 長	松 本 哲 也
委 員	丸 山 裕次郎
委 員	野 崎 幸 士
委 員	日 高 利 夫
委 員	本 田 利 弘
委 員	今 村 光 雄
委 員	黒 岩 保 雄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

環境森林部

環 境 森 林 部 長 殿 所 大 明

環 境 森 林 部 次 長 田 代 暢 明
(総 括)

環 境 森 林 部 次 長 松 井 健 太 郎
(技 術 担 当)

環 境 森 林 課 長 松 浦 好 子

環 境 管 理 課 長 野 口 辰 美

循 環 社 会 推 進 課 長 今 村 俊 久

自 然 環 境 課 長 川 畑 昭 一

森 林 経 営 課 長 松 永 雅 春

森 林 管 理 推 進 室 長 永 田 誠 朗

山 村 ・ 木 材 振 興 課 長 二 見 茂

み や ざ き ス ギ 笹 山 寿 樹
活 用 推 進 室 長

工 事 検 査 監 清 藤 勝 也

林 業 技 術 セ ン タ ー 所 長 池 田 孝 行

木 材 利 用 技 術 上 野 清 文
セ ン タ ー 所 長

農政水産部

農 政 水 産 部 長 久 保 昌 広

農 政 水 産 部 次 長 長 谷 川 武
(総 括)

農 政 水 産 部 次 長 日 高 義 幸
(技 術 担 当)

畜 産 局 長 河 野 明 彦

農 村 振 興 局 長 小 野 正 寛

水 産 局 長 鈴 木 信 一

農 政 企 画 課 長 原 田 大 志

中 山 間 農 業 振 興 室 長 梶 原 正 太 郎

農 業 流 通 ブ ラ ン ド 課 長 大 田 直

農 業 普 及 技 術 課 長 蛭 原 智 子

農 産 園 芸 課 長 黒 木 正 理

畜 産 振 興 課 長 水 野 和 幸

家 畜 防 疫 対 策 課 長 坂 元 和 樹

農村計画課長	鳥 浦 茂
農村整備課長	城ヶ崎 浩 一
担い手農地対策課長	馬 場 勝
水産政策課長	大 村 英 二
漁業管理課長	赤 嶺 そのみ
漁港漁場整備室長	小 野 勘 治
工事検査監	内 田 豊 光
総合農業試験場長	東 洋一郎
畜産試験場長	林 田 宏 昭
県立農業大学校長	松 田 義 信
水産試験場長	西 府 稔 也

事務局職員出席者

議事課主任主事	飯 田 貴 久
総務課主任主事	森 口 浩 司

○安田委員長 ただいまから、環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程であります。日程案につきましては、御覧のとおりであります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部の入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時0分再開

○安田委員長 おはようございます。委員会を再開いたします。

本日の委員会に2名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることにいたしました。

傍聴される方をお願いいたします。受付の際に傍聴人の守るべき事項にありますとおり、傍聴人は声を出したり拍手したりすることはでき

ません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○殿所環境森林部長 それでは、常任委員会資料の3ページを御覧ください。

本日の説明事項は、議案第57号「令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）」など4件であります。

4ページを御覧ください。

予算議案であります。歳出予算集計表課別を御覧ください。

この表は、議案第57号をはじめとする4つの予算議案に関する環境森林部の歳出予算を課別に集計したものであります。このうち、議案第57号の一般会計の補正につきましては、国庫補助決定や事業費の確定に伴う減額及び国の補正予算に伴う増額など必要な措置を取るものであります。

補正額は、表の中ほどの補正額F列の一般会計の小計欄に網かけしておりますとおり、8億3,188万8,000円の減額をお願いしております。

補正後の一般会計予算額は、その右側の補正後の額G列の小計にありますとおり246億20万5,000円となります。

また、議案第62号、第63号、第64号の特別会計の補正につきましては、間伐の実施面積の減に伴う委託料の減などによりまして、補正額のF列の特別会計の小計欄に網かけしておりますとおり9,393万4,000円の減額をお願いしております。

補正後の特別会計予算額は、その右側の補正後の額G列の小計にありますとおり11億4,289万6,000円となります。

この結果、環境森林部の一般会計と特別会計

を合わせました補正後の予算額は、表の補正後の額G列の一番下、合計の欄に網かけしておりますとおり257億4,310万1,000円となります。

次に、5ページを御覧ください。

議案第57号関係の繰越明許費の追加についてであります。

これは、国の補正予算の関係により事業実施期間が不足することによるものや、各現場において工法の検討等に日時を要したことなどの理由によりまして、翌年度への予算の繰越しをお願いするものであります。

繰越しが生じるのは、このページの環境森林課、環境管理課、自然環境課、次の6ページの森林経営課、次の7ページの山村木材振興課の所管事業で、7ページの表の一番下の合計の欄に網かけしておりますとおり56億7,235万7,000円の追加をお願いするものであります。

8ページを御覧ください。

議案第57号関係の繰越明許費の変更についてであります。

自然環境課及び森林経営課の所管事業で、表の一番下の合計の補正後の欄に網かけしておりますとおり70億8,241万4,000円への増額をお願いするものであります。

各事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長、室長が説明いたします。

○安田委員長 次に、議案について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○松浦環境森林課長 環境森林課の補正予算について御説明いたします。

常任委員会資料の10ページを御覧ください。

環境森林課の補正額は、表の左から3列目の補正額の欄にありますように、一般会計で4,911

万4,000円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の額は右から3列目の補正後の額の欄にありますように、32億9,399万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

11ページをお願いします。

一番上の(目)環境衛生総務費の(事項)職員費の補正額1,419万2,000円の減額及び中ほどの(目)林業総務費の(事項)職員費の補正額4,568万1,000円の減額であります。これは人事異動等により執行見込額との間に差額が生じたことによるものであります。

次に、表の上から2段目の(目)環境保全費の(事項)環境保全推進費の補正額382万円の減額であります。

その主なものとしましては、説明及び事業名の欄の3、「環境情報発信強化事業」の360万円の減額ですが、この事業は環境教育の推進を図るための小学5年生向けの環境副読本の作成・配布やホームページ「みやぎの環境」のリニューアルなどの事業であります。ホームページリニューアル業務委託の入札残等を減額するものであります。

次に、上から3段目の(事項)地球温暖化防止対策費の補正額1億2,287万8,000円の増額であります。

主なものとして、説明及び事業名の欄の2、「ひなたゼロカーボン推進事業」の500万円の減額ですが、この事業は、住宅や事業所等への太陽光発電設備や省エネ設備の導入等を支援し、温室効果ガスの排出削減を図るもので、申請件数が見込みを下回ったことによる執行残であります。

また、同じく7、「県内事業者省エネ設備導入

支援事業」の682万2,000円の減額ですが、この事業は県内事業者へのエアコン、LED照明等の省エネ設備導入等を支援する事業で、申請額が見込みを下回ったことによる執行残であります。

その下の8、「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進事業」1,500万円の減額ですが、この事業は県民や県内事業者の蓄電池や電気自動車等の導入を支援する事業で、申請件数が見込みを下回ったことによる執行残であります。

その下の9、「県内事業者省エネ対策推進事業」は、追加補正の事業でございますので、後ほど御説明いたします。

次に、(目) 林業振興指導費、表の下から4段目、(事項) 水と緑の森づくり推進費の307万5,000円の減額であります。

この事業は、森林ボランティア団体等の活動支援「県民ボランティアの集い」の開催等に取り組む事業であります。森づくり活動の普及啓発の資料作成経費等の執行残であります。

次に、下から2段目の(事項) 森林環境税基金積立金の376万8,000円の減額であります。

これは、森林環境税の収入見込額の減によるものであります。

続きまして、国の補正予算関連で追加をお願いしている事業を御説明いたします。

資料の12ページをお願いいたします。

改善事業「県内事業者省エネ対策推進事業」、予算額は右上に記載のとおり1億5,301万5,000円です。

事業の目的ですが、エネルギー価格高騰の影響を受けている県内事業者の光熱費削減や温室効果ガス排出削減につながる取組を支援するものであります。

次のページをお願いします。

現状と課題を御覧ください。

事業活動に伴いまして多くのエネルギーを消費しますが、右側の折れ線グラフに示しておりますとおり、産業向けの電気料金は1年間で6割も上昇している状況にあります。そこで、下の事業内容及び効果の欄①に記載しておりますような省エネ効果の高い設備の導入や②にありますように、EV車両や充電設備の導入支援などを行うこととしております。

前のページをお願いいたします。事業の概要を御覧ください。

それぞれの補助額や補助率は表に記載のとおりでございます。

事業期間は令和5年度の単年度となっておりますが、令和6年度に繰り越しまして事業を実施することとしております。

○野口環境管理課長 環境管理課の補正予算につきまして御説明いたします。

資料の14ページをお願いいたします。

環境管理課の補正額は、左から3列目の補正額の欄にありますように、一般会計で5,582万2,000円の減額をお願いしております。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の(目) 環境保全費、(事項) 大気保全費の補正額880万9,000円の減額であります。

説明及び事業名欄の1、「大気汚染常時監視事業」の730万9,000円の減額は、常時監視機器更新の入札執行残によるものなどであります。

次に、(事項) 水質保全費の補正額387万円の減額であります。

1、「水質環境基準等監視事業」の226万3,000円の減額は、衛生環境研究所で使用する分析機器について、賃借料の減額によるものなどであ

ります。

また、5 の「硫黄山河川白濁水質監視事業」の155万5,000円の減額は、硫黄山周辺河川の水質モニタリング業務委託の入札執行残等に伴うものであります。

15ページを御覧ください。

(事項) 公害保健対策費の補正額3,496万6,000円の減額であります。

1、公害健康被害補償対策費の2,914万9,000円の減額は、土呂久公害による慢性ヒ素中毒症の認定患者の方々に対する医療費や障害補償費の給付額が当初の見込額を下回ったことによるものなどであります。

次に、(事項) 合併処理浄化槽等普及促進費の補正額622万9,000円の減額であります。

3、「浄化槽整備促進事業」の585万1,000円の減額は、市町村に対する合併処理浄化槽の設置等に関する補助において、市町村の要望基数が当初の見込みを下回ったことによるものであります。

○今村循環社会推進課長 循環社会推進課の補正予算について御説明します。

資料の16ページをお願いします。

当課の補正額は、左から3列目の補正額の欄にありますように、一般会計で3,308万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、右から3列目にありますように、補正後の額は5億776万1,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明します。

歳出予算説明資料の(目) 環境保全費(事項) 一般廃棄物処理対策推進費の補正額659万8,000円の減額であります。

説明及び事業名欄の2、「海岸漂着物等地域対策推進事業」653万8,000円の減額ですが、これ

は海洋ごみの発生抑制対策の啓発、それから海岸漂着物の処理に取り組む市町村への支援を行うものですが、海岸漂着物に関する組成調査業務委託の入札残などを減額するものであります。

次に、(事項) 産業廃棄物処理対策推進費の補正額1,110万1,000円の増額であります。

5、産業廃棄物税基金積立金2,241万6,000円の増額ですが、これは産業廃棄物税の税込見込みの増によるものであります。

次に、(事項) 廃棄物減量化・リサイクル推進費の補正額3,759万2,000円の減額であります。

1、「循環型社会推進総合対策事業」3,142万5,000円の減額ですが、これはリサイクル施設の設備等を行う排出事業者や処理業者等に対しまして、その事業に要する費用の一部を補助するもので、補助額が当初の見込みを下回ったことによる執行残を減額するものであります。

○川畑自然環境課長 それでは、自然環境課の補正予算について御説明いたします。

常任委員会資料の18ページを御覧ください。

自然環境課の補正額は、令和5年度、左から2列目の補正額の欄、網かけの部分になりますが、一般会計4億8,948万7,000円の減額であります。

この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、50億3,958万7,000円となります。

補正の主な内容について御説明いたします。

19ページを御覧ください。

表の左側の列、(目)の欄、上から4段目、森林病虫害防除費、(事項) 森林病虫害等防除事業費の補正額442万4,000円の増額であります。

主なものとしましては、右側の説明、事業名欄の2の「松くい虫薬剤防除事業」の増額ですが、これは薬剤の単価などの増によるものであります。

次の公共治山事業に係る治山費の補正額であります。

(事項) 山地治山事業費の補正額7,198万4,000円の減額、次の(事項) 緊急治山事業費、補正額8,782万5,000円の減額は、右側の説明及び事項名の欄に記載しましたそれぞれの事業費の国庫補助決定額に伴う補正であります。

次の(事項) 林地崩壊防止事業費の補正額2,373万6,000円の減額であります。

この事業は、激甚災害の指定を受けた林地災害等における林地荒廃地を緊急に復旧・整備し、新たな産地災害防止を図るものでありますが、今年度は激甚指定を受ける災害による林地災害がなかったことから全額を減額するものであります。

次に、一番下、(事項) 保安林整備事業費の補正額 1 億6,239万3,000円の減額であります。

これは、「保安林改良事業」等の国庫補助決定に伴う補正であります。

次に、20ページを御覧ください。

表の左側の列、中ほどになります狩猟費、2段目の(事項) 鳥獣管理費の補正額963万1,000円の減額であります。

これは、主に右側の説明及び事業名欄の1、「有害鳥獣捕獲促進総合対策事業」において、主に狩猟による鹿の捕獲の市町村に対する補助金の執行残を減額するものであります。

一番下、(目) 林業災害復旧費、(事項) 治山施設災害復旧費の補正額 1 億2,683万7,000円の減額であります。

これにつきましては、令和5年度の治山施設の災害が少なく、国庫補助決定が減額となったものであります。

○松永森林経営課長 森林経営課の補正予算について御説明いたします。

資料の22ページを御覧ください。

森林経営課の補正額は、表の一番上、左から3列目の欄にありますように、7億6,218万2,000円の減額をお願いしております。

内訳は、その下の一般会計が6億8,966万7,000円の減額、中ほどの特別会計が7,251万5,000円の減額であります。

この結果、補正後の額は、表の一番上、右から3列目にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして120億4,534万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

23ページを御覧ください。

(目) 林業振興指導費の一番上、(事項) 森林計画樹立費の補正額4,350万2,000円の増額であります。

これは、説明及び事業名欄の1の(2)、「地域森林資源情報整備事業」において、国の補正予算により、航空レーザ計測を実施することなどによるものであります。

24ページを御覧ください。

中ほどの(目) 造林費の一番上、(事項) 森林整備事業費の補正額 6 億1,463万3,000円の減額であります。

これは、森林所有者などが行う植栽や下刈りなどの森林整備を支援するもので、国庫補助決定に伴い減額するものであります。

次の(事項) 再造林推進事業費の補正額5,372万7,000円の減額であります。

これは、事業体が行う伐採と造林の一貫作業などを支援するもので、国庫補助決定に伴い減額するものであります。

次の(事項) 森林機能保全対策総合整備事業費の補正額 1 億1,200万円の増額であります。

これは、1の「合板・製材・集成材国際競争

力強化対策事業」において、国の補正予算により、製材工場等への木材を安定的に供給するための間伐や路網整備などを支援することによるものであります。

当該事業の概要につきましては、後ほど山村・木材振興課から説明させていただきます。

25ページを御覧ください。

次の(目)林道費の一番上、(事項)地方創生道整備推進交付金事業費の補正額8,044万4,000円の減額であります。

これは、山村地域の交通ネットワークづくりのために必要な林道整備を行うもので、国庫補助決定に伴い減額するものであります。

26ページを御覧ください。

(目)基本財産造成費の(事項)県有林造成事業費の補正額1,109万円の減額であります。

これは、入札不落等により間伐実施面積が減少したことに伴い減額するものであります。

中ほどの(目)拡大造林事業費の(事項)県行造林造成事業費の補正額5,725万7,000円の減額であります。

これは、森林所有者の主伐意向の高まりなどにより、間伐等が実施できなかったことに伴う減額と入札不落等による主伐計画の見直しに伴い、売払い収入が減少し、土地所有者に支払う分収交付金が減額となったことによるものであります。

〇二見山村・木材振興課長 山村・木材振興課の補正予算について御説明いたします。

資料の28ページをお願いいたします。

当課の補正額は、左から3列目の補正額の欄にありますように、3億6,564万4,000円の増額であります。

内訳は、その下にありますように、一般会計が3億8,706万3,000円の増、特別会計が2,141

万9,000円の減であります。

この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして45億5,143万6,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

29ページをお願いいたします。

(目)林業振興指導費、(事項)林業・木材産業構造改革事業費4億3,370万円の増額であります。

主な理由としましては、説明及び事業名欄3の木材産業構造改革事業費補助金において、国に要望しておりました木材加工流通施設等の整備に対する支援について、国から予算の配分がなかったことに伴う2億5,233万6,000円の減がある一方で、5の「合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業」については、国の補正予算に伴い、6億9,387万円の増があることによるものでございます。

これにつきましては、後ほど御説明いたします。

次に、その下の(事項)木材産業振興対策費の2,924万5,000円の減額ですが、主に2の木材産業振興対策資金によるものです。

これは、原木の出荷調整や生産・流通体制の効率化などのための貸付金であり、追加預託の必要がなかったことに伴い減額するものでございます。

次に、下から2段目の(事項)林業担い手総合対策基金事業費1,855万1,000円の減額であります。

これは、主に2の「森林の仕事就業定着促進事業」や、3の「ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業」における補助申請が当初の想定より少なかったことに伴い減額するものでござ

ございます。

一番下の(事項)しいたけ等特用林産物振興対策事業費984万3,000円の増額であります、これは主に、4の「宮崎県きのこの生産資材導入支援事業」において、国の補正予算に伴い1,763万4,000円の増があることによるものです。

これにつきましては、後ほど御説明いたします。

30ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計における(事項)林業・木材産業改善資金対策費2,141万9,000円の減額であります。

この資金は、林業従事者や木材産業事業者などに対する施設資金等の無利子貸付金になりますが、次年度以降の融資原資として、当初予算で計上していた準備金について、前年度決算の確定等により減額となったことに伴い、適切に処理するものでございます。

続きまして、国の補正予算関連の事業について御説明いたします。

32ページを御覧ください。

「宮崎県きのこの生産資材導入支援事業」であります。

予算額は、右上に記載のとおり1,763万4,000円です。この事業は、事業の目的にありますように、生産資材の国産化及びコスト低減に取り組むキノコ生産者に対し、次の生産に向け必要となる生産資材の導入費の一部を支援することにより、生産体制の維持・確保を図るものでございます。

33ページの現状と課題を御覧ください。

ロシア・ウクライナ情勢や円安等により、電気代などの経営費が高騰する中、キノコ類の生産資材である小麦ふすまやおが粉などの価格が引き続き上昇し、キノコ生産者の経営が圧迫さ

れています。

下の事業内容及び効果を御覧ください。

この生産資材導入支援では、キノコなどの生産事業者に対し、生産資材の価格上昇分の2分の1を支援いたします。補助額は、各品目別の生産量1キログラム当たりの補助単価に生産量に乗じた額となります。その際、経営費に占める電気代の割合が15%以上の場合、10分の7までのかさ上げが可能となります。

このような取組を進めることにより、その効果として、資材価格高騰の影響が緩和され、キノコ生産者の経営が継続されるものと考えております。

32ページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容などは、今説明させていただいたとおりですが、キノコの補助単価については、それぞれ記載のとおりでございます。

事業の期間は、令和5年度の単年度ですが、全額次年度への繰越しをお願いしております。

34ページを御覧ください。

「合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業」であります。森林経営課の分も併せて御説明いたします。

予算額は、右上に記載のとおり8億587万円です。

この事業は、事業の目的にありますように、木材製品の国際競争力の強化に向けた木材産業の体質強化や海外情勢の影響を受けにくい国産材の受給構造の構築に加え、スギ人工林の伐採、植え替えなどにより花粉発生量の削減を図るための取組を支援するものでございます。

次の35ページ、現状と課題を御覧ください。

本県は、人工林面積約23万1,000ヘクタールに占める杉の割合が72%と高いことから、国が進

める花粉症対策に伴う伐採量の増加に確実に対応するため、さらなる林業・木材産業の体質強化が重要となっております。

下の事業内容及び効果を御覧ください。

①の間伐材生産強化対策、②の間伐推進路網整備及び③の高性能林業機械等整備では、製材工場などに対して原木を低コストで安定的に供給するため、それぞれ間伐材の生産、路網の整備や機能強化、高性能林業機械などの導入について支援いたします。

また、④の木材加工流通施設等整備では、大径材の取扱量が増加している原木市場の機能強化を図るため、これに対応した選別機の整備など、木材加工流通施設等の整備を支援いたします。

このような取組を進めることにより、その効果として、県産材を低コストで安定供給する体制が整備されるとともに、スギ花粉発生源の対策に寄与するものと考えております。

前の34ページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等は、今説明させていただいたとおりでございますが、補助率については、それぞれ記載してあるとおりでございます。

事業の期間は、令和5年度の単年度ですが、全額次年度への繰越しをお願いしております。

○安田委員長 ただいま執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑はありませんか。

○日高委員 資料11ページについて、(事項)地球温暖化防止対策費の中の7、「県内事業者省エネ設備導入支援事業」が684万2,000円の減額となっているのは、エアコンと冷蔵庫の事業ですか。

○松浦環境森林課長 エアコンと冷蔵庫の事業

につきましては、6の「省エネ家電導入支援事業」になります。

○日高委員 8の「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進事業」が1,500万円の減額となっていますが、全体予算額は幾らだったのでしょうか。また、この事業が減額となり、9の1億5,300万円の事業が追加となったということですね。これは、この8と9の事業は事業上、何か関連の関係があるのか、それとも全く別で考えるべきものなのか教えてください。

○松浦環境森林課長 まず、8の「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進事業」については、予算額が1億1,000万円で、実績の見込額としては9,243万円となっております。

そして、8の事業と9の「県内事業者省エネ対策推進事業」との関係については、8の事業を9の事業に引き継ぐような形で事業を組んでおります。

○日高委員 8の事業としては1,500万円の減額となったけれども、9の事業については、国の補正予算がついたから、今回それを繰り越して、令和6年度に事業をやるということになるわけですね。

資料12ページについて、事業内容が①の省エネ設備等導入促進と②のEV転換環境整備促進の2つに分かれていますけれども、予算額1億5,300万円について、どちらが幾らになるのか教えてください。

○松浦環境森林課長 お時間をいただいてよろしいでしょうか。

○日高委員 はい。調べてもらっている間に、金額がまず知りたいということと、①の対象者の人数が何人ぐらいになるのか、また、②のほうは運送事業者に限定ということですが、予算の枠の中で、こちら何人ぐらいが対象になる

のか、そして、この事業を1回やると、EV車両がどのくらいの金額でできて、その3分の2の補助ということになるのか、教えてください。

○松浦環境森林課長 まず、EV車両の補助について、軽貨物の自動車を想定しておりまして、補助額は1台当たり20万円で設定しております。EV車両1台当たりが200～250万円の単価になっておりますので、国の事業においても一部補助事業があり、それに上乗せするような形になりますが、手出しとして1台当たり150万円ぐらいになるかと想定しております。

○日高委員 軽貨物が対象で200万円近くかかるということになるんですね。

○松浦環境森林課長 電気自動車の単価はそのぐらいになると聞いております。

○日高委員 ②のEV車両の予算上の対象台数はどれぐらいを見込んでおられるんですか。

○松浦環境森林課長 EV車両は20台で積算しております。

○日高委員 ①の省エネのほうはどうでしょうか。

○松浦環境森林課長 先ほど質問をいただきました事業区分①の省エネ設備等導入促進につきましては、予算を1億3,300万円、②のEV転換環境整備促進につきましては1,268万円で積算しております。

○日高委員 1の省エネのほうがほとんどということですね。この事業は、対象者が「県内に事業所を有する法人等」ということになっていますが、「等」というのはどこまでを言われて「等」なのか——個人事業主は対象外ということになるわけですね。

○松浦環境森林課長 「等」については、青色申告をしている個人事業主も対象としています。

○丸山委員 今回、当初予算にて計上されてい

た1億1,000万円のうち1,500万円が減額となり、同じような事業が補正予算で計上されているんですが、使いにくかったから余ってしまったのか——何が原因で減額となったのでしょうか。今回、同じような事業が計上されても、また余ってしまったら、結局、国が目的に対するちゃんとした評価ができないんじゃないかと思っているのですが、どういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○松浦環境森林課長 1,500万円を減額している事業については、6月補正でお願いした事業でありまして、事業期間の募集期間が短かったということがございます。

もう一点、全国的に銅線が不足しているということで、申請されても事業期間内に設置が完了しない恐れがあるため、交付の取下げ事例も何件かあるというふうに聞いております。この事業に対する一定のニーズはあると考えておりまして、今回の国の補正予算を活用しまして、今回は議決後速やかに募集を開始し、十分な事業期間を確保して県内事業者の支援をしていきたいと考えたところでございます。

○丸山委員 公募の期間が短かったということですが、ほかにこんなものに使いづらかったという意見や、もしくはここら辺を改善してほしいという意見は、導入された事業者からなかったでしょうか。

○松浦環境森林課長 8の「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進事業」は、太陽光発電とセットという条件を設定しております。特にEV車両につきましても、単なる電気自動車というよりも移動式蓄電池という位置づけで考えておりまして、太陽光発電を設置済みか、新たに設置するという要件のハードルがございました。同じくV2Hの導入も太陽光発電

設備が要件に絡んできまして、申請のハードルが高いところがあったかと思います。

今回の補正予算でお願いしている②のEV転換環境整備促進につきましては、どちらかというとガソリンの削減目的で事業を組んでおりまして、今回のEVや充電設備設置V2Hにつきましては、太陽光発電設備の要件は設けずに事業を組んでおります。この点は見直しを行っております。

○丸山委員 これは所管が違うと思うんですけれども、県の企業局の横を立体駐車場にして、上のほうに太陽光発電設備を設置するという事業を別の委員会で多分予算化しているかと思います。それと関連は何かあるんでしょうか。太陽光発電設備をつけて、そこでEV自動車の充電ができる施設を造るというような予算が上がっているかと思うんです。それと何か関連があるのか、全く違う予算で組んでいるのかを教えてください。

○松浦環境森林課長 企業局横の事業は県の公用車の関係になりますけれども、今回の事業につきましては民間企業を対象としていますので、全く別の事業となっております。

○丸山委員 いずれにしても、地域温暖化対策を含めてしっかり取り組めるように、できるだけ県民や事業者の方々が取り組みやすいような形で早めに公募をかけていただきたいが、予算を整理した後、公募期間をいつまでと考えていらっしゃるのでしょうか。

○松浦環境森林課長 今回の補正予算につきましては、議決後、速やかに手続に入り、事業を進めまして、令和6年12月末ぐらいまでの募集期間を取りたいと考えております。

○丸山委員 事業者に対してしっかりとPRできるように努力をしていただいて、できるだけ

多くの法人の方々が予算を使って、地球温暖化に向けてしっかり対応ができるようお願いしたいと思っております。

○日高委員 この蓄電池の導入というのは、今後、やっぱり大きなポイントになるかなと思っているんですけれども、この事業の中では、例えば太陽光設備を設置済みの事業者が蓄電池の施設を設置するという話になると、結局事業費としては全体でどれくらいかかるんですか。このキロワットアワーで5万円という数字が出ていますけれども、ちょっとピンとこないのでも…。

○松永森林経営課長 蓄電池の規模感ということですが、大体4キロワットアワー当たりの蓄電池を導入すると約100～150万円の費用がかかると聞いております。今回の補助を活用しますと大体3分の1程度の補助にはなるのではないかと考えております。

○日高委員 新聞等で何回か取り上げられているので、御存じの方もおられるかもしれませんが、国富に関谷設備というバッテリー会社があります。分野は違いますが、その分野で言われているのは、農業用のハウスについてです。ハウスの加温にボイラーをたいていますが、化石燃料の関係で電気にしたほうがもっと安上がりだろうと、また、加温するのは夜だから、蓄電池方式でハウスに加温ができないかということを随分研究されているんです。ですから、この分野は、これからいろいろな方向で大分幅が広がっていくのかなということもありますので、ぜひ、私としてはこの環境と農林とでそういう方向へもリンクしながら頑張って進めたいなと思っています。

○黒岩委員 11ページの職員の人件費が1,400万円ほど減額になっているんですけれども、この

説明をもう一度お願いします。

○松浦環境森林課長 人件費につきましては、執行見込額との間に差額が生じたということで、具体的に申しますと、当初予算に計上していた人数よりも2名の減員があったということ、また、職員の年齢構成が当初よりも高くなかったこともあり、人件費が下がったということでございます。

○黒岩委員 先ほどの執行残の話で、丸山委員からも出ていますけれども、議会が認めた予算というものについて、例えば入札で残額が出るというのは安く調達できたということでいいわけなんですけれども、推進事業、支援事業について予算が残るということは、いかななものかというふうに考えております。議会が認めたそういう前向きな予算については、しっかりPRなり、期間を十分取るなりして、執行ができるようによろしくお願いします。

○丸山委員 このEVの事業は運送事業者限定と書いてあるんですが、私の近所のスーパーには、配達するのに軽ワゴンのような電気自動車があるんですけれども、そういうスーパーはここでいう輸送事業者には該当しないと思うんですが、対象外ということでよろしいのでしょうか。

○松浦環境森林課長 今回想定しておりますEVの事業につきましては、運送事業者に限定しておりましてスーパー等は対象外となっております。

○丸山委員 恐らく軽自動車でしたので、短距離の移動に限定しているとなると、スーパーなどのニーズもかなりあるような気がするものですが、これは国が運送業者に限定してきたということで、県の裁量権はないと理解すればよろしいでしょうか。

○松浦環境森林課長 運送事業者の限定は国の制度に縛りがあったというわけではないんですけれども、今回、運送事業者に限定しましたのは、今よく言われています2024年の運送事業者の問題がありまして、再配達等がかなりあって、軽車両にてラストワンマイルで配達している事例も多いものですから、そういった再配達に対するCO₂削減の一助となるような形で事業を構成したところでございます。

○丸山委員 ラストワンマイルにおける再配達は非常に大きな問題と聞いているのですけれども、この事業で20台を予定していますが、仮に、幾ら募集しても申請がなかった場合には要件を緩和して、先ほど私が言ったように対象を広げて、ここは運送事業者に限定しないというふうにすることは可能なのでしょうか。

○松浦環境森林課長 予算要求をした段階で、先ほど申し上げたような考え方で事業の整備をしておりますので、今回は運送事業者に限定した形で整備をしていきたいと考えております。

○丸山委員 ちなみに、この運送事業者の方々にはある程度アンケートを取られていて、20台ぐらいは買いたいというような要望があるというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○松浦環境森林課長 今回、ニーズ調査までは行っておらず、見込みということで試算しております。

○丸山委員 推進したいという思いがあるのに、ニーズとマッチングせず、結局できなければ意味がありません。地球環境の問題を含めてガソリンの消費を少しでも減らすという目的ですので、ニーズと合わないときには議会のほうといろいろ協議をさせてもらって、拡大をするということもしてもいいのではと思っています。検討をよろしくお願いします。

○松浦環境森林課長 この運送事業者のEV導入支援につきましては、他県も取り組んでいますけれども、他県では補助額10万円というところが多いようなんですが、特に重点的に運送事業者のCO₂削減に取り組みたいということもありまして、補助額20万円で取り組んでいるところでございます。

今後拡大が可能かどうかにつきましては、関係各課と相談しながら検討させていただきたいと思います。

○日高委員 資料14～15ページについて、事業の内容ではなく、このページに限ったことではないんですが、予算編成上のことで教えてください。14ページと15ページの一番右から2番目の減額の数字について、例えば14ページだと、真ん中あたりにマイナス10、マイナス20、マイナス22とあり、これは1,000円単位なので、15ページが一番下のマイナス5は5,000円ということですよ。ここに限ったことじゃないんですが、県庁の予算の組み方として、例えば、役場で私たちがやっていたときは、10万円以下のものについては、執行残でそのまま残して、わざわざ補正予算までは起こさないというようなやり方でした。今の時代もそうかどうかは分かりませんが——本来は財政課に聞くべき話で、ここで皆さんに聞くことではないんですけれども、たまたま今思ったんで——例えば、予算の補正の場合は、減額になったら1,000円単位でも記載するというような規定になっているのかどうか、教えてください。

○松浦環境森林課長 実際に補正の減額手続をしたものを上げているんですけれども、先ほど日高委員もおっしゃっていましたように、執行残というような形で残しているものも、たくさんございます。そこに載せておりますのは、予

算上の補正減の手続をしたものだけを上げていくような形になっております。

○日高委員 それは、県庁の予算編成の仕方としてそういう形になるということなんですね。

○松浦環境森林課長 そのとおりでございます。

○日高委員 分かりました。そこまでやる必要があるのかなと思ひまして——例えば今考えたら、1億円の予算を減額するのに、もし10万円以下は執行残で残せばいいということにすれば、予算上の項目が1,000件消えるわけですね。皆さんも予算を補正するときに、1,000円単位まで計算して補正をするというところまで労力を使う必要が果たしてあるのかなと——最終的には執行残で執行率を上げるということは大事かもしれないけれども、そこまで小さくやる必要もないんじゃないかと、気になったものですから、財政課にまた聞いてみます。

○丸山委員 産業廃棄物税基金が増額になっており、多分処理量が増えたということだと思うんですが、どれくらいの積立てを予定していたものが増えたのか、また、それは経済活動が活発になったから増えたというふうに理解すればいいのでしょうか。

○今村循環社会推進課長 産業廃棄物税基金は産廃の廃出事業者から納付いただいた産業廃棄物税の総額から、徴収に要する費用を控除した額を基金として積み立てるものなんですけれども、今年度は経済状況等を見て約2億9,000万円の積立てを想定しておりましたが、税収が当初の見込みよりも多く、その増加分2,241万6,000円を増額補正した結果、基金の積立てとしては3億1,000万円程度を積み立てさせていただいております。

この税収増になった理由としましては、税務サイドにも理由を聞くほか、当課なりに分析し

たところなんですけれども、丸山議員もおっしゃられたとおり、コロナ禍からの脱却が進んで県内経済が幾分、回復基調になっているのかなと——当然、経済が活発になると廃棄物も増えるということで税収も増えたと考えています。

また、国スポ・障スポの開催に向けた各種工事の影響も若干あると考えております。

○丸山委員 産業廃棄物を適正に処理できるように、しっかりとした対応をお願いしたいとします。

○日高委員 資料19ページの松くい虫について、一般質問にて質問をさせていただき、概要が分かったんですが、1点だけ教えてください。補正前の額が約9,200万円、今回補正額が400万円になっていますが、例年だと9,000万円近い予算をこの防除事業に使っておられるのか、それとも今回は特別にこれだけ金額が増えているのか、教えてください。

○川畑自然環境課長 松くい虫関係の予算について、昨年の最終予算が7,853万5,000円でございます。今年では約1,700万円増えています。この中には3の緊急被害対策事業としまして、1,200万円ほど要望しているのですけれども、例年この緊急被害対策は執行せずに減額している状況でございます。今回、今年のように被害が多いときはこういう緊急対策事業によりまして事業を多くやっているところでございます。

また、400万円の増額をしておりますけれども、こちらでも年末にかけまして被害が増えておりましたので、国から追加で予算を頂きまして、400万円の追加で事業を実施したところでございます。

○日高委員 この温暖化で虫が早く飛び出すんじゃないかなと心配にもなるんですが、余計な心配ですかね。

○川畑自然環境課長 現在、5月か6月の空中散布防除に向けて、日程を調整しているところでございます。温暖化で早くなるかもしれないというのはあるかもしれませんが、薬剤の期間が2～3か月程度ございますので、その中で対応できるかと思えます。もし早くなれば、また来年早く実施することは検討していかないといけないと考えております。

○丸山委員 先ほどの説明であったレーザー計測を実施するという事業について、約4,400万円増になったのは、どの地域にて実施するというふうになっているのかを教えてください。

○松永森林経営課長 レーザー計測につきましては、毎年、地域森林計画の改編を行いますが、この予算は来年度に繰り越して実施する予定です。再来年度に改編を行う耳川流域の森林資源調査をするために、前年度にレーザー計測を実施しますが、耳川流域のうちレーザー計測をしていないところとして、椎葉村で約9,000ヘクタールの実施を考えております。

○丸山委員 椎葉村以外については終わっているという認識でよろしいでしょうか。

○松永森林経営課長 レーザー計測につきましては、森林環境譲与税を使いまして市町村にて実施されているところもございます。民有林は約40万ヘクタールありますけれども、9万ヘクタールほどが各市町村にて実施されております。残りの31万ヘクタールがまだ残っているところでして、この分につきましては、市町村にて実施してもら分も増えてくると思うんですけれども、森林資源調査などで有効ですので、県としましても、国の補正予算があれば、未実施分につきましては、要望して実施していきたいというふうに考えております。

○丸山委員 順次やっていくということなんで

すが、今回は国からこの予算規模しか取れなかったというふうに理解してよいのでしょうか。また、今後、引き続き予算を獲得していくためにどのような努力をされているかを含めて教えてください。

○松永森林経営課長 レーザー計測につきましては、昨年度の補正予算から要望しておりまして、今年度、日南市にて実施したところです。今年度、この補正予算を獲得できましたので椎葉村にて実施いたします。

今後とも補正予算で予算を確保できるように国に要望し、できるだけ多くの面積で実施できるようにしていきたいと考えております。

○丸山委員 熊本県ではレーザー計測をかなり利活用して、さらに林道の整備を含めて実施するとか、いろいろな活用がされていました。宮崎県においては、木材の材積量だけではなくて、どのように活用するかを——計画されているのかを含めて教えてください。

○松永森林経営課長 レーザー計測の活用につきましては、精度が高い森林資源調査ができますとともに、林道整備などでは地形や林相区分がはっきり分かりますので、崖を避けるとか、資源が豊富なところに道を持っていくとか、そういった活用もできます。

また、林相区分がはっきり分かりまして、昔田んぼや畑だったところが分かり、境界確認にも有効ですので、そういったことにも活用できるように進めていきたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、今言われたような利活用をすることによって、林業などでのDX化をしっかりと進めていくようにお願いします。

○本田委員 資料26ページについて、今回の質問でも入札について話が出てきたかと思いますが、基本財産造成費と拡大造林事業費は先ほど

入札の不落によるものだという御説明がありましたけれども、不落になった場合の対応について教えてください。

○永田森林管理推進室長 入札不落案件につきましては、第1回目で不落になりましたら、それを後の第3回とか翌年度とかいうふうに後半に回すなり、また、不落になった理由、例えば道が狭いという条件的なものであれば、そこら辺はどうか条件を広げたりとか、そういったことを検討しまして、さらに条件を変えた段階でもう一回入札にかけるといったことをやっております。

○本田委員 そうすると基本的には、計画したのに関しては、きっちりと対処ができていくということでしょうか。

○永田森林管理推進室長 不落になった案件についても、すぐにそういった条件整備ができるわけではないんですけれども、後年度——翌年度とかその後の年度ぐらいいでも、条件を変えた段階で、そういった入札をかけております。

○本田委員 基本的には計画したことは対処できているということでしょうか。

○松本副委員長 資料24ページの森林整備事業費の減額についてお尋ねします。

国庫補助決定に伴う補正ということで減額、これは分かるんですけれども、要望がなかったのか、要望はあったけれども減額で決定されず、このようになったのか、その辺りを教えていただけませんか。

○松永森林経営課長 森林整備を進める上では、この森林整備事業の補助金を活用しまして、造林とか間伐とか下刈りをする際に補助金を活用して、森林所有者の負担を下げてやっていくというのがとても重要であります。

年間、造林が大体2,000ヘクタール、下刈りが

1万ヘクタール、間伐が1,000ヘクタールほど補助を活用してやっておりますが、これに要する経費が35億円程度かかっております。当初予算では22億円程度しか確保できておりませんので、この35億円の予算確保のため、前年度に補正予算を要望して、その前年度の補正予算と当年度の当初予算を確保した上で実施している状況でございます。

今年度につきましては前年度の繰越しが約20億円、それから今年度の当初予算が20億円あって、40億円確保できて事業をしている状況です。県としましては国から当初予算、補正予算をできるだけ、たくさん配分していただきたいと思っていますので、予算の範囲内なるべく多くの予算を計上しております。しかしながら、国の配分につきましては、例年、予算の85%程度の配分となっており、去年が85%、今年も85%程度でして、県ではたくさんの予算を確保するために予算計上をしておりますけれども、85%程度の配分だったので、6億円が減額となったと——これにつきましては、毎年要望はたくさん来ておりますけれども、国からの配分がなかったということで減額するというところでございます。

○松本副委員長 ということは、今年度要望があったけれども実施できなかったところは、次年度あたりで対策を取るという認識でいいですか。

○松永森林経営課長 今年度、要望があったところは全て去年の補正予算と今年の当初予算で事業はできているということでございます。

○丸山委員 資料32ページの「宮崎県きのこの生産資材導入支援事業」について、電気代とかが上がって、実質、1事業者当たりどれくらいの赤字が出ている状況というふうに理解すれば

いいのか、また、それがこの事業のおかげで黒字になりますというふうに見込んでいいのか教えてください。

○二見山村・木材振興課長 各社の一つ一つの状況について赤字か黒字かというところまで把握はしておりません。令和4年度もしくは4年次と、令和5年度もしくは5年次で、資材の価格差をキログラム当たりの単価に直したもので比較したときに、令和5年のほうがコストが高くなっているものがあった場合に、この事業によってそれを支援するということで、今書いてある単価で積算されています。生産量も大小様々あるんですけれども、単価を生産量に掛けていくような形で試算したところでいくと、1社当たり数十万円から数百万円ぐらいの支援額になるような計算になっております。

また、これだけで生産を安定させるということではなくて、加えて事業の目的のところにもございますけれども、コスト低減とかそういった取組を通じて、海外の値上がりや資材の値上がりに対して、しっかりと耐えられるような体制——国産化をすとか、効率化を図っていくとか、そういったことも通じて、生産力や経営力をしっかりとつけてもらうというところが狙いになっております。

○丸山委員 この成果指標の中に、全ての生産事業者数1,258戸が維持できるようにと書いてあるんですけれども、それが本当にできるように努力していただけたと思っていますし、かつ、よく生産コストをオンできるような流通システムも含めて、これは業界全体として考えないといけない問題ではないのかなと思っているんですが、業界全体として何か取り組まれているのか——そういう動きは何かないのでしょうか。

○二見山村・木材振興課長 この事業でそう

いった取組をするというスキームにはなっていないところですけども、部会とかといろいろ話をする中で、確かにコストの問題というのは非常に大きいところもございます。シイタケに関していうと、今、単価はいいのですけれども、生産量は少ないというところで、なかなかまだ振興が図られていないところもございますので、来年度に向けて海外に向けた取組支援に力を入れていきたいと思って、そういった協議を地元の方たちとも進めているところでございます。

○丸山委員 資料34～35ページについて、これは既に予定している事業体があるということでのこの予算を組んでいるというふうに認識してよろしいでしょうか。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 これらは事業体の要望があつての予算ということでございます。

○丸山委員 予算を組むけれども、最終的に補正で減額ということがよくあります。予算は十分確保できているということで、しっかり事業が執行できるように、進捗管理を行っていただきたい。ほぼ用地まで買っていて、高性能な林業機械が高くなっているとか、いろいろな不確定要素があると思っているんですけども、この事業はどのような状況にあるというふうに理解すればよいでしょうか。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 予算が成立すると、補助金交付申請等がございますけれども、昨年の5月から、各出先機関とも一緒になって事業者にはアリング等を行って、各事業者はメーカー等から見積もりを取ることにによって、事業費を精査しながら要望を取りはじめております。

申請に当たっても単価が違いますので、再度見積もり等を取るんですけども、その中で納

品の期間とか材料の高騰とか、そういうものがございますので、そこら辺は各事業者と協力しながら進めてまいりたいと考えております。

○黒岩委員 全体的な共通事項となりますが、例えば支援事業、補助事業が今の段階で減額になることについて、まだ今年度は3月31日まであるわけなんですけれども、現時点でこの不用額が出てくるのは、今後3月いっぱいまでまだ出てきそうな部分を残して、確実に不用な部分を今回減額しているのか、それとも事業を早く締め切っているのか、減額になっているのか、そこら辺りの考え方というのはどうなんでしょうか。

○殿所環境森林部長 個別にいろいろなケースがあると思います。私もこれまでいろいろな事業をいろいろな部署で行ってきましたけれども、いろいろなケースがあつて、例えば12月で締め切って、そこで予算を締めるというケースもありますし、3月までにあとこれぐらいは執行額が伸びるんじゃないかという部分は残しておいて、それ以外の部分を今回補正で減額しておいて、その残している部分はこれからもしっかり推進して3月末までに何とか皆さんに活用いただけるように頑張ると……いろいろなケースがあり得ると思います。

○黒岩委員 3月まで頑張るというものはそれでいいのですけれども、ちょっと早めに締め切るというところについて、県の裁量で早めに前倒しして締め切られるのか、国の制度上締め切りがあるのか、そこら辺りはどんなものなんでしょうか。

○殿所環境森林部長 私の経験からいくと、国の縛りで締切るというのはあまり経験はないですが、期間を取ることにによってまだ伸びる可能性がある場合と——3月末までに終わらないと

いけないわけですから、それが明確に見えないもの、あるいは可能性があるもの、それによって変わってくるケースが多いのではないかと思います。

○黒岩委員 できるだけ推進したいものについては、締め切りのタイミングといいますか、できるだけ広く活用していただくために、できるだけ長く取っていただきたいなというふうに思います。

○殿所環境森林部長 先ほどありましたように推進していく事業は、林業部門も環境部門も様々取っております。できるだけ活用していただきたいという思いはあってやっておりますが、こうやって減額をすることになるということは、やりたい事業者さんから、本当はやりたいという意思表示はあっても、材料不足などで機械が入ってこないの、3月末までにその機械を買うことができないという特別な事情がある場合ももちろんあります。それを除いたとしても、求めていらっしゃる方にしっかり届くようなPRをするということは、我々にとって大事な責務だと思いますので、今回、来年度に繰り越す事業もあり、また、来週には当初予算の審議もお願いしますが、そういったしっかり届くPRをやる必要があると思っております。今回の審議を通じて皆さんからそういう御意見がありましたので、その辺にこれからしっかり意を込めて取り組んでいきたいと思っております。

○安田委員長 その他で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時30分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明をお願いいたします。

○久保農政水産部長 本日、当委員会に御審議をお願いしております議案等について、座って説明させていただきます。

環境農林水産常任委員会の資料の3ページ、目次を御覧ください。

本日は、Ⅰの予算議案2件、Ⅱの報告事項1件、Ⅲのその他報告事項が3件ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4ページを御覧ください。

まず、Ⅰの予算議案についてでございます。

今回の予算議案は、議案第57号「令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）」と議案第68号「令和5年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」の2つの議案であります。

表の農政水産部の行の補正額の欄にありますとおり、全体で59億1,482万7,000円の減額をお願いしております。このうち一般会計は、そのすぐ下にありますとおり、59億5,340万7,000円の減額をお願いしております。また、特別会計は、表の下から2行目にありますとおり、3,858万円の増額をお願いしております。

この結果、農政水産部の補正後の予算額は、表の右から3つ目の補正後の額の欄にありますとおり、全体で417億9,577万5,000円で、このうち一般会計がそのすぐ下の415億4,101万7,000円、特別会計が下から2行目にありますとおり、2億5,475万8,000円となります。

詳細につきましては、後ほど担当課長より御説明いたします。

次に、5ページを御覧ください。

議案第57号の繰越明許費の追加についてであります。

表にありますとおり、「活動火山周辺地域防災営農対策事業」以下、7ページの表の一番下にございますとおり、全部で26事業、合計で62億5,043万7,000円の繰越しの追加をお願いするものであります。

繰越しの理由は、事業主体において事業が繰越しとなることや国の予算内示の関係により、事業実施期間が不足することなどによるものであります。

次に、8ページを御覧ください。

議案第57号の繰越明許費の変更についてであります。

表にありますとおり、「公共農村総合整備対策事業」ほか5事業について、用地交渉等に日時を要したことなどの理由により、表の一番下にございますが、合計で60億6,484万3,000円から94億7,461万9,000円への変更をお願いするものでございます。

繰越し事業の執行につきましては、関係機関との連携を図りながら、早期の完了に努めてまいります。

9ページから、今回の2月補正事業の説明資料でございますので、詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させていただきます。

また3ページへお戻りいただいて、目次のところを御覧ください。

そのほかにⅡの報告事項にございますとおり、損害賠償額を定めたことについての1件、Ⅲのその他報告事項につきましては、ニューヨークにおける宮崎牛トップセールスほか2件について、それぞれ御報告させていただきます。

詳細につきましては、各担当課長のほうから説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

す。

○安田委員長 次に、議案について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行後の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○原田農政企画課長 常任委員会資料の9ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで3億5,333万2,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、21億9,822万4,000円となります。

10ページを御覧ください。

補正の主な内容について御説明いたします。
なお、説明に当たりましては、左から3番目の事項名の欄に掲げる事項を用いて説明させていただきます。また、事項の詳細を説明する場合は、右から2番目にあります説明及び事業名の欄で説明させていただきますが、この欄の呼び方につきましては、「説明欄」と短く省略させていただきます。この後の各課におきましても、同様の説明とさせていただきます。

それでは、主な内容について御説明いたします。

10ページ、中ほどの（事項）農業農村振興対策事業費の説明欄2の（1）中山間地域等直接支払交付金6,043万2,000円の減額です。

本事業は、中山間地域等におきまして、集落などが共同で取り組む農業生産の活動により、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るものでありまして、国庫補助決定等に伴う減額であります。

その下の（事項）鳥獣被害防止対策事業費の説明欄1、「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農産物づくり事業」2億2,963万1,000円の減額です。

本事業は、野生鳥獣による農林作物等への被

害軽減を図るため、市町村等が侵入防止柵の導入など、各種鳥獣被害対策を行う事業でありまして、国庫補助決定等に伴う減額であります。

○大田農業流通ブランド課長 資料11ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで4,420万4,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、5億9,905万2,000円となります。

主な内容について御説明いたします。12ページを御覧ください。

中ほどの(事項)新みやざきブランド推進対策事業費の説明欄2、「みやざきブランド「強み」向上支援事業」は602万1,000円の減額でございます。

本事業は、食の安全・安心や環境配慮等の取組による産地の強みの向上と、保健機能食品のシリーズ化による商品の強み向上に係る取組を支援するもので、国の交付決定に伴い減額するものでございます。

次に、その下の(事項)農産物流通体制確立対策費の説明欄5、「世界市場で稼ぐ！輸出強化事業」は1,103万円の減額であります。

本事業は、輸出に取り組む産地を支援するもので、産地における事業の中止や国の交付決定に伴い減額するものです。

次に、その下の(事項)構造政策推進対策費の説明欄1、「地域食資源高付加価値化推進事業」は895万4,000円の減額であります。

本事業は、6次産業化事業者への相談対応やサポート体制を強化するなど、6次産業化の取組を推進するもので、国の交付決定に伴い減額するものでございます。

次に、その下の2、「みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化事業」は1,108万円

の減額であります。

本事業は、多様な事業者の連携による地域資源を活用した新商品や新サービスの開発等を支援するもので、国の交付決定に伴い減額するものです。

○蛸原農業普及技術課長 資料13ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで3億9,392万7,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、41億4,154万3,000円となります。

それでは、主な内容について説明いたします。14ページを御覧ください。

下から2番目の(事項)農業金融対策費の説明欄1、利子補給金・助成金4,563万3,000円の減額です。

本事業は、農業制度資金の融資に対し利子補給・助成を行うものであり、主に繰上償還等により、農業近代化資金等の融資残高が減となったことによるものであります。

15ページを御覧ください。

上から2番目の(事項)原油価格・物価高騰等対策事業費の説明欄1、「農業セーフティネット対策緊急強化事業」6,555万円の減額です。

本事業は、燃料価格高騰の影響が大きい施設園芸やお茶について、国によるセーフティネット制度に加入する際の農家の積立金の一部を支援するものでありますが、施設園芸において、今年度の加入者が見込みよりも少なかったこと、また、昨年は暖冬傾向であったことや省エネ管理の徹底により燃料使用量が低減されたことで、令和4年度から継続加入の積立金残高が想定よりも多かったこと等によるものであります。

次に、最後の(事項)総合農業試験場管理費5,537万2,000円の減額です。

これは、総合農業試験場の管理運営に要する経費であります。物価高騰等を見込み計上していた予算について、電力料金の単価が見込みよりも安く推移したことや、節電等により電気料金が低く抑えられたこと等によるものであります。

○黒木農産園芸課長 資料17ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで10億6,340万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、10億6,863万9,000円になります。

主な内容について説明いたします。18ページを御覧ください。

上から3つ目の(事項)強い産地づくり対策事業費の説明欄1、「宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業」9億5,248万7,000円の減額です。

本事業は、農産物の高品質化や低コスト化等の生産条件の整備を支援するものであり、予定していました農産物処理加工施設の令和4年度の経済対策による前倒し実施や、園芸ハウスの取下げなどにより減額するものです。

次に、2つ下の(事項)園芸産地基盤強化緊急整備事業費の説明欄の1、新規事業「施設園芸ハウス長寿命化緊急支援事業」につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、下から2番目の(事項)青果物価格安定対策事業費1億1,718万2,000円の減額です。

本事業は、野菜価格の低落時に、生産者に対して補給金を交付するための資金造成を行うものであり、説明欄に記載の4事業において、本年度の資金造成に必要な額の決定に伴い減額するものです。

19ページを御覧ください。

(事項)スマート農業産地づくり事業費の説

明欄1、「スマート農業等生産団地創出支援事業」790万8,000円の減額です。

本事業は、省力化や生産性向上に資するスマート農業による産地づくりを支援するものであり、執行残に伴い減額するものです。

20ページを御覧ください。

新規事業「施設園芸ハウス長寿命化緊急支援事業」でございます。

予算額は4,100万円でございます。本事業の目的は、本県農業の柱である施設園芸におきまして、ハウス資材の高騰の影響により、右側のグラフのとおり、その建設費が、令和元年と比較して1.3倍になるなど、新規にハウスを建設することが大変難しくなっていることから、既存ハウスの長寿命化を進めることにより、生産基盤の維持を図るものです。具体的には、次のページを御覧ください。

写真にありますように、部分的に傷んだり腐食したハウスの柱やパイプ、谷部の部品などを新品に交換することによって、ハウスの耐用年数を延ばすことが可能であり、本事業では、改修に要する経費の一部を支援します。

事業期間は、令和5年度の1年間を予定しておりますが、繰越しの手続を行い、令和6年度までを計画しております。

○水野畜産振興課長 資料の22ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで10億3,545万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、69億3,403万9,000円となります。

主な内容について御説明いたします。23ページを御覧ください。

6番目の(事項)畜産団地整備育成事業費の説明欄の1、「畜産競争力強化整備事業」、いわ

ゆる畜産クラスター事業でございますが、16億4,090万3,000円の減額です。

本事業は、地域畜産業の収益性向上と生産基盤の強化を図るための国庫補助でございますけれども、飼料価格の高止まりや畜産物価格が低迷する一方で、畜舎等の建築資材の上昇を受けてまして、事業を見合わせるケース等が発生しまして減額するものでございます。

次に、1つ下の(事項)酪農振興対策費の説明欄の1、「乳用後継牛育成預託支援緊急対策事業」1,296万9,000円の増額です。

この事業は、物価高騰への対応としまして、酪農公社における乳用後継牛の預託料の値上げ相当分の一部を助成するものでございまして、事業期間は繰越しの手続を行いまして、令和6年度までを計画しております。

その次の2、新規事業「酪農経営体質強化緊急支援事業」につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、1つ下の(事項)食肉鶏卵流通対策費の説明欄の1、「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」1億7,277万円です。

本事業は、本県畜産物の輸出拡大を目的に、生産者や食肉・食鳥処理事業者、それから輸出事業者の連携によるコンソーシアムが実施する輸出促進のためのマーケット調査やPR活動などに支援を行うものでございまして、国の補正予算に伴い補正するものでございます。

その2つ下の3、新規事業「県産牛肉消費拡大緊急対策事業」につきましては、後ほど説明いたします。

24ページを御覧ください。

1つ目の(事項)飼料対策費の説明欄の1、「畜産経営飼料高騰対策支援事業」3億5,988万8,000円の増額です。

本事業は、畜産経営における飼料価格高騰の負担を軽減するために、国の配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金の一部を支援するもので、事業期間は繰越しの手続を行いまして、令和6年度までを計画しております。

次の2、新規事業「畜産飼料流通効率化緊急支援事業」は、別資料で説明いたします。

26ページを御覧ください。

今申し上げました、新規事業「畜産飼料流通効率化緊急支援事業」です。

予算額は1,800万円です。この事業は、配合飼料価格が高止まりする中で、飼料費の低減や飼料タンクの高所作業の安全性確保につながる機械導入等を支援することで、畜産農家の低コスト生産や作業の効率化を図ることを目的としております。

具体的には、27ページにありますとおり、飼料タンクでの作業を改善するための飼料残量測定装置や飼料添加物のブレンダー、それから安全性の高いガードつきのはしごや滑車式の遠隔開閉タンクの蓋などの導入を支援することで、飼料費の低減と持続可能な輸送体制の構築を進めます。

事業期間は令和5年度としておりますが、繰越しの手続を行いまして、令和6年度までを計画しております。

28ページを御覧ください。

新規事業「県産牛肉消費拡大緊急対策事業」です。

予算額は900万円です。この事業は、物価高騰による消費者の節約志向の高まりにより牛肉価格が低迷していることから、消費拡大対策を実施することによりまして、宮崎県産牛肉の需要を喚起しまして、本県肉用牛農家を支援するものでございます。

事業期間は令和5年度としておりますが、繰越しの手続を行いまして、令和6年度までを計画しております。

30ページを御覧ください。

新規事業「酪農経営体質強化緊急支援事業」です。

予算額は3,125万2,000円です。本事業は、飼料費や資材費が高止まりする中でも、生産性向上や自給飼料の確保といった経営体質の強化によりまして、出荷乳量の増加を図る酪農家を支援し、本県の酪農生産基盤の維持を図るものでございます。

31ページを御覧ください。

酪農家の現状としまして、先ほど申し上げましたとおり、飼料価格等の高止まりが農家経営を圧迫しておりまして、県内におきましても、酪農家の減少に伴い、生産乳量も減少しております。そのため、中ほどにありますとおり、牛群検定に参加していただいた上で、自給飼料の確保ですとか乳質の改善など、経営体質の強化に取り組む酪農家に対しまして、生産乳量の増加に応じて、その生産費の一部を支援いたします。

事業期間は令和5年度としておりますが、繰越しの手続を行い、令和6年度までを計画しております。

○坂元家畜防疫対策課長 32ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで1,995万6,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、13億8,835万5,000円となります。

主な内容について御説明いたします。33ページを御覧ください。

1番目の(事項)家畜防疫対策費の説明欄1、

「家畜伝染病予防事業」56万2,000円の増額です。

本事業は、家畜伝染病予防法に基づく検査やワクチン接種を実施し、家畜伝染病の発生及び蔓延防止を図るものであり、9月から養豚農場で豚熱ワクチン接種を開始したことに伴い、ワクチン交付手数料の徴収を市町村に事務委任していることに対する市町村交付金を増額するものなどであります。

次の(事項)家畜衛生技術指導事業費の説明欄1、「死亡牛BSE検査推進事業」224万3,000円の減額です。

本事業は、BSE対策特別措置法に基づく検査を実施し、迅速で的確なBSE検査体制の強化を図るものであり、検査頭数の減により減額するものであります。

次の2、「畜産の基盤を支える獣医師の安定確保推進事業」270万円の減額です。

本事業は、本県における高い家畜防疫レベルを維持するため、人材確保対策の強化を図るものであり、就職説明会のウェブ開催への変更等に伴う旅費の執行残及び修学資金給付希望者の減により減額するものであります。

次の3、「家畜疾病発生低減対策支援事業」975万円の減額です。

本事業は、繁殖障害や疾病が多発している農場に対し、獣医師によるコンサルティングをより充実することで、持続可能な畜産経営を確立するものであり、補助金額の確定に伴う執行残を減額するものです。

次の(事項)家畜保健衛生所費の説明欄2、「家畜保健衛生所施設・設備等整備事業」546万4,000円の減額です。

本事業は、県内3か所の家畜保健衛生所に非常用発電設備を設置等するものであり、実施設計委託費等の入札残により減額するものであり

ます。

○安田委員長 暫時休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

ただいま説明が途中でありますけれども、正午になりますので、一時休憩をしたいと思います。午後は1時10分からでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時5分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

議案についての説明を求めます。

○鳥浦農村計画課長 資料34ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで2,485万6,000円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、27億1,287万2,000円となります。

主な内容につきまして御説明いたします。

35ページを御覧ください。

上から3番目の(事項)公共農村総合整備対策費の説明欄2、「基幹水利施設管理事業」2,755万9,000円の増額でございます。

本事業は、農業用ダムや揚水機場など国営造成施設の管理費の一部を補助するもので、新たに電気料金等の高騰分の支援が追加されたことや各施設の電気使用実績による増額であります。

中ほどの(事項)国土調査費の説明欄1、「地

籍調査事業」1億7,106万8,000円の増額でございます。

本事業は、地籍調査に要する経費を補助するもので、国庫補助決定及び国の補正に伴い増額するものであります。

次に、一番下の(事項)土地改良事業負担金の説明欄1、国営土地改良事業負担金5,822万3,000円の減額でございます。

本事業は、農業用ダムや幹線用水路等の基幹的な農業水利施設の長寿命化及び機能保全対策など、国が実施する事業の負担金であり、事業費の確定等に伴う減額であります。

○城ヶ崎農村整備課長 資料36ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで18億6,970万7,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、146億2,531万8,000円となります。

主な内容について説明いたします。

37ページを御覧ください。

1番目の(事項)農業農村振興対策事業費の説明欄1の(1)多面的機能支払交付金9,108万9,000円の減額です。

本事業は、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、集落等が共同で取り組む草刈り等の地域共同活動等を支援するものであり、国に要望しておりました予算割当てが減少したことにより減額するものであります。

次に、一番下の(事項)公共土地改良事業費3億4,670万9,000円の減額であります。

これは、畑地かんがい施設や農道などを整備する事業であります、国庫補助決定に伴い減額するものであります。

次に、38ページを御覧ください。

1番目の(事項)公共農道整備事業費1,312

万5,000円の減額であります。

これは、基幹的な農道を整備する事業であります。国庫補助決定に伴い減額するものであります。

次の(事項)公共農地防災事業費4億1,563万5,000円の減額であります。

これは、ため池の堤体や排水機場などを整備する事業であります。国の補助決定に伴い減額するものであります。

39ページを御覧ください。

一番下の(事項)耕地災害復旧費8億2,518万2,000円の減額です。

本事業は、台風や集中豪雨などにより被災した農地・農業用施設の早期復旧を行うものであり、本年度は台風や集中豪雨などによる災害が発生したものの、事業主体である市町村の要求額が当初予算額の計上額を下回ったことにより減額するものであります。

○馬場担い手農地対策課長 資料40ページを御覧ください。

当該の補正予算額は、一般会計のみで7億1,454万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、23億8,297万2,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

41ページを御覧ください。

3番目の(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費の説明欄3、「みやざき新規就農者育成総合対策事業」4億2,526万7,000円の減額です。

本事業は、新規就農者の確保・育成を図るものであります。このうち、早期の経営安定を支援するため、年間最大150万円を交付する「農業次世代人材投資事業」において、交付予定者の農業所得の増加により交付額が減額となったことや、施設等の導入に対して最大750万円を交

付する経営発展支援事業において、親族等からの事業継承やJAのリース施設等を活用して就農し、初期投資が不要な新規就農者がいたこと等により、活用件数が少なかったことなどに伴い減額するものです。

次に、5、「みやざき農業の未来を切り拓く人材育成カリキュラム強化事業」596万8,000円の増額です。

本事業は、農業大学校における教育充実・強化を図るものですが、国の補正予算を活用して、園芸用ハウスの加温機等を導入することに伴い増額するものであります。

次の(事項)農業経営構造対策事業費の説明欄1、「農業経営体育成支援事業」6,219万4,000円の減額です。

本事業は、地域計画等に位置づけられた担い手等に対して、経営規模の拡大等に必要な農業用機械や施設の導入支援を行うもので、国において不採択となったものや事業取下げとなったものがあつたことに伴い減額するものです。

42ページを御覧ください。

2番目の(事項)構造政策推進対策費の説明欄1、「農地中間管理機構等支援事業」2億1,919万6,000円の減額です。

本事業は、農地中間管理事業等の推進により農地の集積・集約化を図るものですが、農地中間管理機構が借り受けた農地のほぼ全てが、担い手等にスムーズに貸し付けられ、農地の中間保有に伴う保全管理が不要なかつたこと等により減額となるものです。

次に、2、農業構造改革支援基金積立金4,200万円です。

本事業は、まとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対して、協力金を交付するための基金への積み増しを行うもので、国の

補正予算に伴い要求するものでございます。

○大村水産政策課長 資料の43ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計で4,992万5,000円の増額、沿岸漁業改善資金特別会計で3,858万円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、一般会計と特別会計の合計で20億8,187万8,000円となります。

主な内容について御説明いたします。44ページを御覧ください。

上から4つ目の(事項)水産金融対策費1,387万9,000円の減額でございます。

これは、漁業者等の資金融通の円滑化を図るものであり、漁業近代化資金等の利子補給金が確定したことなどにより減額するものでございます。

それから、下から2つ目の(事項)高等水産研修所費の説明欄の1、運営事業費1,735万5,000円の減額でございます。

本事業は、高等水産研修所の運営に要する経費であり、本館屋根防水工事の入札残などにより減額するものでございます。

45ページを御覧ください。

上から2つ目の(事項)水産試験場管理費の説明欄の3、船舶運航管理費2,503万7,000円の減額でございます。

本事業は、漁業調査船みやざき丸の維持管理に要する経費であり、天候不良による航海日数の減などにより、燃料費が見込みを下回ったことなどにより減額するものでございます。

次の(事項)水産業試験費の説明欄の5、研究開発等促進費1,674万円の減額でございます。

本事業は、国などからの委託に基づき、データの収集、各種調査・研究開発に要する経費で

あり、受託事業費の確定などに伴い減額となるものでございます。

その下の(事項)水産試験研究施設整備事業費の説明欄の2、新規事業「水産試験場施設整備事業」につきましては、後ほど説明いたします。

次に、46ページを御覧ください。

特別会計の(事項)沿岸漁業改善資金対策費の説明欄の1、自主納付金3,858万円の増額でございます。

これは、沿岸漁業改善資金の資金規模の適正化を図るため、過去の貸付け実績と将来の貸付け見込みに基づき剰余金を算定し、国庫補助金の一部返納等を行うものでございます。

48ページを御覧ください。

新規事業「水産試験場施設整備事業」でございます。

予算額は1億5,997万6,000円です。本事業は、事業の目的にありますとおり、水産試験研究体制の機能強化及び運営の合理化を推進し、本県水産業の成長産業化を図るものでございます。

49ページを御覧ください。

水産試験場につきましては、今年度、「水産試験研究体制強化事業」を実施し、右下の点線囲いの部分になりますが、ここにありますとおり再編整備計画を取りまとめたところであります。

この再編整備計画では、現行の左図の体制から、仮称となりますが、青字の水産研究・教育センター増養殖支場と、赤字の水産研究・教育センターに再編することとしております。

今回の新規事業では、この再編整備計画に基づき、青字の水産研究・教育センター増養殖支場の施設整備に係る設計を行うものでございます。

増養殖支場の具体的な施設整備の概要につき

ましては、表と図に示しております。特徴的な施設としましては、表の②の良質な人工種苗を生産するための育種研究や新たな魚種の種苗生産技術の開発に特化した「育種研究棟」や、次の③の循環ろ過システムや調光・調温システムなどを備え、養殖業者のニーズに対応した種苗の周年生産・供給が可能となる「高度飼育棟」などがございますが、現在の水産振興協会の敷地内において、5つの施設を新たに整備する計画としております。

事業期間は、令和5年度としておりますが、繰越しの手続きを行い、令和6年度までを計画しているところでございます。

○赤嶺漁業管理課長 資料50ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで5億3,364万5,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、36億6,288万3,000円となります。

主な内容について説明いたします。

51ページを御覧ください。

下から3番目の(事項)水産基盤(漁場)整備事業費1億1,000万円の減額です。

本事業は、効率的な操業、資源の増大等の効果による生産力の向上と生態系の維持回復を図るため、漁場の整備を行う事業であります。国庫補助決定により減額するものであります。

52ページを御覧ください。

上から2番目の(事項)水産基盤(漁港)整備事業費1億4,560万円の減額です。

本事業は、漁港の安全性を確保するとともに、漁業生産基盤としての機能向上を図るため漁港整備を行う事業ですが、国庫補助決定等により減額するものであります。

下から2番目の(事項)漁港災害復旧事業費

1億4,799万7,000円の減額、及び、次の(事項)水産施設災害復旧事業費5,548万3,000円の減額です。

本事業は、漁港施設や水産施設の災害復旧を図るものであり、今年度は台風などの災害が発生いたしましたが、事業費の確定により減額するものであります。

○安田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑はありませんか。

○日高委員 資料10ページについて、「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業」、2億2,900万円の減ということですが、防護柵の話だったですね。この時期になると例年これぐらい補正減ということになるんですかね。

○梶原中山間農業振興室長 去年は9,100万円の減額ということになっておりまして、今年は若干減額が多くなっております。

○日高委員 9,100万円と2億2,000万円ですから、若干というところか、2倍ということですよ。結局、それだけ申請した人たちが少なかったのは想定外なのか、それとも、別の要因でこれだけ余ったということになるのでしょうか。

○梶原中山間農業振興室長 要望としては上がってきてはいるんですけども、柵の設置に当たりまして、地域内の合意が今年度中に取れなかったというような集落がありまして、そういったところで柵の設置が予定どおり進まず、この減額ということになっております。

○日高委員 今年度合意が得られなかったということは、来年度になったら、それがまた復活する可能性はあるということなんですかね。

○梶原中山間農業振興室長 来年度につきましては、地域内の合意がまとまり次第、整備を行うということで聞いております。

○日高委員 私の家も100メートル先にはイノシシがちょこちょこ出てきて、田んぼを荒らしているところが目の前で見えまして——地域の合意が得られない大きな原因として、主にどのようなことがあるのか、それとも、あちこちでそれは全然違ってくるのでしょうか。

○梶原中山間農業振興室長 柵の設置が進まない理由は、集落ごとにいろいろあるかと思うんですけれども、集落として農地を守ることが重要でして、そうすると集落の農地をきちんと囲うような形で柵を設置するということが重要になります。そうした場合に、全ての地権者の皆様の合意を得るということに時間を要しているということを伺っております。

○日高委員 そういうことになると、地権者の方と農家の方との間で意見がかみ合わないというような話ですね。県内の集落の中で、そういうことが大きな問題になっているようなことはないですね。

○梶原中山間農業振興室長 集落ごとに状況は異なると思うんですけれども、意見がすり合うように、市町村、鳥獣対策の地域特命チームと一体となって合意形成に努めているというところでございます。

○日高委員 農家の問題と地域住民の一般の人たちの問題は、いろいろ擦れ違いがありますから、そこら辺はうまく市町村と力を合わせて、けんかにならないようによろしくをお願いします。

○黒岩委員 資料12ページの下から2段目の5、「世界市場で稼ぐ！輸出強化事業」について、この事業内容と減額の理由をもう一度教えてください。

○大田農業流通ブランド課長 「世界市場で稼ぐ！輸出強化事業」につきましては、「G F P グローバル産地づくり推進事業」という国庫事業

を活用しまして、輸出に取り組む産地の育成に対して支援を行う事業と、輸出産地のブラッシュアップということで輸出先国の残留農薬等に対応した産地づくりを進めるという産地支援の対策等に取り組んでいるところでございます。

減額の理由としましては、国庫事業のほうで定額補助なんですけど、上限額が600万円から555万円に引き下げられたこと、そして、引き下げられたことに伴って、1事業者が手を下げたことによる減額補正になります。

○本田委員 L F P のローカルフードプロジェクトのところなんですけれども、これだけ減額となっている理由について、もう一度お話しただきたいと思います。

○大田農業流通ブランド課長 「みやざきローカルフードプロジェクト強化事業」につきましては、県を挙げて取組を進めているところではございますが、国庫予算のほうは年々減少しておりまして、本県としては2枠の要求を上げておりました。しかしながら、国からの配分が、1プロジェクト分しかもらえなかったことに伴い、今回、減額補正をするものでございます。

○本田委員 計画されたものができなかったというお答えですね。

○大田農業流通ブランド課長 これには国庫分と県単分があるんですが、国庫分で採択されなかった部分につきましては、県単事業ですくい上げていくようなやり方をしているところでございます。

○本田委員 かなり注目をしているところでありまして、計画を立てたものの付加価値を高めていくのは、すごく大事なことだと思っております。こういうことを強化していかないと、素材産業県として価値を上げられないので、できるだけ計画に基づいてしっかりした活動がで

きるようにお願いします。

○大田農業流通ブランド課長 委員御指摘のとおり、これについては我々も非常に重要な取組だと思っておりますので、国への提案要望の中でも毎年度お願いをしているところであり、来年度もお願いしていきたいというふうに考えております。

○日高委員 事業の問題じゃないんですが、職員の人件費の関係なんですけれども、先ほどの環境森林部の審査では、職員費の人件費の減というのは環境森林課だけだったんですよね。今回、農政水産部のほうでは、14ページの一番上、人件費の補正額1億1,800万円の減もありますし、35ページ、農村計画課も9,700万円、それから37ページ、農村整備課は1億3,800万円と、みんな人件費の減ということになっていますが、技術者の問題とか何かそういうのがあるのか、それとも普通のことなのでしょうか。

○原田農政企画課長 環境森林部のほうは、委員の御指摘のとおり、環境森林課で職員費を1つにまとめて上げていると——農政水産部については、これまで各課のほうで所管する職員についてそれぞれ上げているということで、そこに明確なルールはないんですけれども、それぞれの部でやり方が違うということです。

○日高委員 1つの課で1億円以上の人件費が減額になるということは、通常のことというイメージでよろしいんですね。

○原田農政企画課長 職員費につきましては、前年度の1月1日時点の現員と、そのときの現給、給料で予算措置をしておりますして、その間に人事異動がありまして、その人事異動に伴って、年齢構成も変わったりして減額するということが通常行われます。

○黒岩委員 資料18ページの事項名でいうと上

から3つ目の強い産地づくり対策事業費のところの説明の1、「宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業」について、9億5,000万円ほど減額があるんですけれども、もう一度この説明をお願いします。

○黒木農産園芸課長 この事業は、ハウスとか農業機械などの生産施設、それから選果加工施設等の整備をするための国の補助事業でございます。今回の減額につきましては、予定していました野菜の育苗施設などの施設整備が2件で3億7,000万円分が、令和4年度の国の緊急対策で前倒しで予算がつきましたので、その分をまず大きく減額しております。

そのほか、事業の取下げが数十件ございまして、その分の減額ということになります。内容としては、ハウス施設の整備が数的には多くなっている状況でございます。

○黒岩委員 この9億5,000万円のうちの前倒し分は幾らなんでしょうか。

○黒木農産園芸課長 前倒し分は2件ございまして、合計で約3億7,000万円になります。

○黒岩委員 逆に6億円近くが事業の取下げというか、やらなかったということになるんでしょうか。

○黒木農産園芸課長 全てが取下げではなくて、入札残等も含まれますが、取下げが大半を占めるのは間違いありません。

○黒岩委員 かなりの額の国庫補助が減ったわけなんですけれども、こういったことで例えば国からのペナルティーがあるとか、次年度の予算の補助金の確保が難しくなるとか、そういうことはないんですか。

○黒木農産園芸課長 国からのペナルティーについては、交付決定とか内示をいただいた場合に、途中で取り下げた場合はペナルティーがあ

るかと思います。今回の場合は、前年度の12月ぐらいに要望を上げまして、当該年度令和5年度の4月に内示がありますが、その間に取り下げた案件がほとんどでございます。

○日高委員 ハウスの長寿命化について伺います。

私もハウス農家なので、うちがハウスを造ってから、多分55年ぐらいたっていると思うんですね。7～8年前にパイプに塗料を塗ってちょっと補修するとか、そういうのをいろいろやっていたみたいなんですけど、それで非常に気になりまして、伺います。予算額が4,100万円、ちょっと少ないなと思ったんですけども、宮崎県内にビニールハウスがこれだけあって――面積がこれだけあって、キュウリやマンゴーのビニールハウスが幾らとか、そういう数字的なものをまず持っておられるのかどうか教えてください。

○黒木農産園芸課長 県内の園芸用ビニールハウスですが、令和4年に県が国と調査した結果では、ハウス面積全体は*約1万6,000ヘクタール。これは普通の無加温のハウスも含みますので、いわゆる促成園芸で使うような加温用ハウスにつきましては、*約1万4,000ヘクタールでございます。また、ハウスの農家戸数は5,648戸でございます。

○日高委員 資料21ページの新規事業について、イメージがちょっと分からないんですけども、例えば左下のほうにパイプというのが黄色く書いてありますね。これはハウスをところどころこういうふうに直すというイメージなのか、全部ということにはならないと思うんですけども、パイプの悪いところを部分的に補修するとか、そういうイメージで考えていいのでしょうか。

○黒木農産園芸課長 委員のおっしゃるとおりでございます。一部傷んだりとか腐食したハウスの部分的な補修というふうに考えております。

○日高委員 それからすると、5,648戸あって4,100万円ということですから、イメージ的に大分少ないんだなという気持ちはしたんですが、この予算の4,100万円というのは、積算としては件数でいったら何件ぐらいを想定されているのか、また、1件当たりの単価は、計算すれば分かるんですけども、どれくらいを見込まれているのか。

○黒木農産園芸課長 あくまでも事業の試算でございますが、事業のニーズといいますか、現状、現場の意見を農業改良普及センター等から把握しながら、まずは積み上げをさせていただいた上で――農業共済組合とかの調査によりますと、本県では老朽化しているハウスが全体の75%ぐらいございまして、そこを分母として捉えております。

そういった中で、ここ10年ぐら이의平均を取りますと、年間、ハウス全体の5%ぐらいが新規で整備できてきたところです。当該事業におきましては、この老朽化している対象ハウスの約5%ぐらいは一気にやってしまうというようなことで考えております。

件数につきましては、大体220戸ぐら이의農家を対象にしまして、それぞれハウスの状況が違いますのであくまでも想定ですが、10アール当たり98万円ぐら이의積算でやっております。

○日高委員 220戸ですね、結構多いんですね。3反でいったら300万円、反当たり100万円ぐら이의積算ということですね。反当たり3反が普通だから、300万円ぐらいいなるんですね。建て

※31ページに訂正発言あり

替えるというとは本当に大変なこと——借金を3,000万円近く背負うということになるので、そうすると新規就農者はいいかもしれないけれども、これから参入を目指したい中途からの新規参入者、そういう人たちには、リタイアされている人たちのハウスをこういう形で修繕しながら最初は使っていただいて、そこから余力が出てきたら新しいのに建て替えるとか、そういうパターンというのがやっぱり出てくると思うんですね。

今回4,100万円ということで、金額的には少ないかもしれませんが、220戸も想定されているということで、非常に農家は助かると思います。去年までは新規事業じゃなくて、ハウスの建て替えなんかに助成されていたんですね。長寿命化は今回新規ということになると思うんですけど、これから始まるという事業ですので、やっぱり息の長い事業として、しっかりとハウスの人たちの要望をかなえていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○黒木農産園芸課長 先ほど県内のハウスの状況を説明したときに、数字を1桁間違えておりました。県内の全体のハウス面積は1,623ヘクタールです。したがって、加温ハウスについても1,400ヘクタールとなります。失礼いたしました、訂正させていただきます。

○黒岩委員 資料28ページのところなんですけど、「県産牛肉消費拡大緊急対策事業」が900万円で、成果指標は、消費量を23位から19位に引き上げるということなんですけれども、これは900万円で上がるものなんでしょうか。もっと思い切って予算をつけたほうがいいんじゃないかなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

○水野畜産振興課長 最小限の予算で最大限の効果というか、そういったものをしたいなと思っ

ていまして、900万円という形ですけれども、この中で一つは県内の消費拡大のイベントとして、イオンで経済連系統を中心に、昨年の11月に「みやぎの焼肉フェスタ」をされまして、そのときに約2日間で6,500名の方が来られたというのがございました。

そういう形で、大きな額でなくても、いろんな方を呼び込んで効果を発揮できるのかなという感じがしておりまして、この金額の範囲内で最大限の効果を得るようにやっていきたいと思っております。

○黒岩委員 ぜひ頑張って健闘をお祈りします。ちなみにですけれども、購入順位は23位なんですけど、金額的には幾らなんですか。

○水野畜産振興課長 金額的には、1世帯当たりの消費額ということで、2万3,196円になっております。23位というのは、47都道府県プラス政令指定都市等の5つを含みまして、52分の23位となっております。この後に——最近ですけれども、令和5年のランキングが出てきまして、これでいきますと2つほど順位を上げてまして、21位、2万4,334円ということで、少し消費額も増えている状況にございます。

○丸山委員 「畜産経営飼料高騰対策支援事業」で3億6,000万円ぐらい計上されているんですが、これらが恐らくトン200円追加する——これまで既定の事業を継続されるということだけでよろしいのでしょうか。

○水野畜産振興課長 そのとおりでございます。生産者積立金が、トン当たり600円でございますので、そのうちの200円を継続してやっていくということで、大体の年間の必要量が195万トンほどになっております。それと、これまでやってきました事業で少し残が出ていますので、その分を差引いてこの金額で計上させてもらってい

ます。

○丸山委員 餌代が高いというのは、非常に大きな経営負担になってきていますから、事業が1年延びるだけであって、延命措置みたいな感じになっているような気がしています。国産の粗飼料をしっかりと食べさせるなど、抜本的ないろんな事業にも取り組んでいるんですが、今後の畜産の在り方について、もう少し踏み込んだ何らかのことをやっていかないと——なかなか餌代が下がらない状況が続いていて、非常に心配しているんですが、国との協議とか、進んでいることは何かないんでしょうか。

○水野畜産振興課長 委員がおっしゃるとおり、こういった配合飼料関係につきましては、助成をするにしても、そういう大きな金額が動いていきますので、今あります国の制度をできるだけ充実していただくように、今後とも国と調整をさせていただきたいと思っていますし、先ほど委員が言われましたように、将来を見据えた場合、少しでも配合飼料——輸入の穀物の飼料を減らしていかないといけないということで、飼料用米の増産ですとか、当然、粗飼料につきましても100%を目指すという形で、ある程度、餌の体系というのを変えていかないといけないと考えているところでございます。

○丸山委員 「畜産飼料流通効率化緊急支援事業」の成果指標として、飼料残量測定装置導入農場割合を8%から16%にしたいというふうに書いてあるんですが、もっとDX化をやるべきではないのかなと思っているんです。これぐらいしかニーズがないということなんでしょうか。

○水野畜産振興課長 まずはモデル的にやりたいと考えていまして、実際、飼料タンクにつきまして、大型というか、6個以上保有しているところが、豚、鳥で253農場ほどございます。そ

れで、今20農場でするので、できれば40農場ぐらいまで持っていきたいということです。とりあえず今回は、残量測定装置、開閉の蓋、ブレンダー、それからはしごにつきましても、大体20農場分をモデル的にやっていき、そこからも広げていきたいと考えております。

○丸山委員 酪農対策について、今、酪農家かなり経営が厳しいというような話がよく出ており、酪農家の戸数がかなり減ってきているものですから、どこかである程度維持してほしいなと思っているんです。1農家当たり、どれくらいの支援ができていくようになってきて、どれくらい農家が本当に維持できていって、どれくらい効果があるというふうに見ているのでしょうか。

○水野畜産振興課長 一番不安なのが、今は餌高の中で、やはり乳量を一定にさせていただきたいというのがございます。そのためには、当然削減する部分があるにしても、乳量を減らしてしまったら元も子もないです。今やっていることをさらに強化する形で、先ほど申し上げましたとおり、自給飼料をもっと使っていただくとか、いろんな分析してもらなどしてもらいたいと考えています。それでもって、伸ばした乳量に対して、生産費の半分程度ですが、そういったものを支援していきたいと考えています。要はそういった機運をつくるというのがこの事業の一番の目的かと思っています。

参考までにですけれども、例えば県産牛100頭の場合、単純計算でいきますと——通常、乳量が伸びるペースでいきますと35万円ぐらいの支援になるかと考えています。

○丸山委員 資料31ページに出ているとおり、農家戸数がかなり減ってきていますので、何らかの形でどこかで止まってほしいなと思ってお

ります。この事業を契機に、農家のほうがより乳量を出して経営がよくなるように支援をお願いしたいと思っております。

○黒岩委員 資料35ページの国土調査費のところなんですが、1億7,000万円ほど増額で、この「地籍調査事業」の括弧の中を見ますと、土地改良区の部分については恐らく土地改良区がされる事業、その後の市町村が4分の1というのは市町村がやる事業、その後は県がやる事業という理解でよろしいのでしょうか。

○鳥浦農村計画課長 御指摘のとおりでございますが、括弧内の1番目は土地改良区等、実際は南那珂森林組合が現在事業主体でやっております。2番目は御指摘のとおり市町村で、3番目は県の指導事務費でございます。

○黒岩委員 今回、この1億7,000万円の増額のうち、一番多いのはどの団体の分ですか。

○鳥浦農村計画課長 市町村の割当てにつきましては、要望に応じて予算等をつけておりますので、多い少ないというわけではなく、それぞれの市町村の進捗に合わせて割当てをしておりますが、本年度の割当てで多いところは、日南市でございます。

○黒岩委員 イメージ的に地籍調査事業というのは何十年かかる事業で、ずっと一定量をやっていくのかなと思っているんですけども、こういうふうに年度途中での追加とか、国庫補助なり全体事業が動くというのは、大体毎年あるものなんですか。

○鳥浦農村計画課長 御指摘のとおり、毎年大体同じ数量で計画的に調査を進めておるわけですが、今回、予算規模が補正後の12億円ですけども、例年補正前の11億円前後の予算を大体確保しているところでございますが、今回、国の補正のほうで、例年よりもかなり多く措置し

ていただいた結果が、増額補正となったところでございます。

○日高委員 資料37ページの一番上です。多面的機能支払交付金の減が9,100万円ということですが、これは排水路の草刈りとかですよ。これは、ここに書いてありますように、国庫補助決定等に伴う補正ということになってはいますが、申請団体が少なくなったとかそういうことじゃないんですよ。

○城ヶ崎農村整備課長 多面的機能支払制度につきましては、非常に好評を得ておりまして、面積も若干ですけれども増えております。3つほど活動がございまして、農家で共同でやる草刈りとか泥上げの部分と、花を植えたりとか環境整備をする部分と、最後に、長寿命化ということで水路の補修とか、小さい農道の舗装とか、そういったことをやる部分です。その一番最後の長寿命化対策が全国でも非常に要望が多くて、その充足率が8割程度しかつかなかったことによって減額するというものでございます。

○日高委員 本当にこの事業があるから、排水路の草刈りとか、そういうのも何とかできていますけれども、私たちも15～16人でやるんですが、ほとんど50歳以上です。30～40代なんていませんし、息子の年代なんて絶対に加勢しませんからね。そういうことになると、あと10年たったら誰が一体、排水路の草刈りをしてくれるのかと、物すごく心配になるんですよ。ですから、これはこれでしっかり頑張ってもらって、10年ぐらい先のことを考えて、草刈りをしないでもいいような機械を農村部にも回してもらいたい。水路だから、物すごく踏ん張らないといかんわけですよ。危ないですよ。三方張りの水路なんて、落ちたら2メートルもありますからね。本当にびくびくしながらやっ

ていますけれども、10年後はひとつ何かいいアイデアを出していただきますように、よろしくお願いしておきます。

○城ヶ崎農村整備課長 多面的機能支払制度につきましては、役員のなり手が少ないとかそういったことで、なかなか頑張れないところも出てきているんですけれども、そういったところにつきましては広域化を進めております。

また、今言われたような危険な場所、あるいは重機が必要な場所につきましては、外注で行うということもできます。地域の方が共同でやるのが基本なんですけれども、そういったものを絡めながら、引き続き多面的機能の向上、発揮を進めてまいりたいと思います。

○丸山委員 新規就農の支援事業で、新しくハウスを買わなくていいとか、いろんな支援ができて減額になったということなんです、一番心配なのは、予定していた新規就農者の数が予定どおり確保できたのか——新規就農者を含めて、支えられた農家の数が令和5年度はどうだったのかというのを教えてください。

○馬場担い手農地対策課長 関連する事業でいきますと、資料41ページの3つ目の事項にあります説明欄の3の「みやざき新規就農者育成総合対策事業」が、まさしく新規就農者育成を行っているものでございます。その中で目玉事業として新規就農者に直接ハード整備を行うものは、令和4年度から現在2年目でございます。想定は過去の実績等を踏まえまして、90名分の予算措置をしておりました。実際は90名に対しまして、親族等からの事業承継ですとか、またJA等のリース等を活用した方も相当数——約30名ほどいらっしゃるしまして、この事業を使ったのは40名程度ではございました。ですので、想定では90名の事業活用を考えておりましたが、ほ

かの事業等を使われた方、それからこの事業を使われた方で、想定は若干下回ってはおりますけれども、想定に近い数は確保できたかと思っております。

○丸山委員 いずれにしても、人口減少が様々な分野に響いて、特に農業は担い手不足が叫ばれておりますので、できれば新規就農者を含めて、担い手確保に全力で取り組んでいただくようお願いします。

○安田委員長 次に、報告事項に関する説明を求めます。

○坂元家畜防疫対策課長 常任委員会資料の53ページを御覧ください。

損害賠償額を定めたことについて、1件の専決処分を行いましたので報告いたします。

事案は、借り上げ車両による交通事故であります。令和5年9月27日、職員が太陽建機レンタル株式会社から借り上げたトラックで、都城市高崎町大牟田4506番地先路上を走行中、荷台に搭載していた荷物の荷崩れに気づき、それを整えるため路肩へ停車しようとしたのですが、その際、都城市が所有するガードレールに衝突したものであります。

原因は、停車の際、左後方の安全確認を怠ったことによるものであります。

損害賠償額は、太陽建機レンタル株式会社へ65万7,000円、都城市へ4万1,800円であります。

交通安全につきましては、再発防止に向けまして、今後も厳しく指導してまいりたいと考えております。

○安田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

報告事項について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 次に、その他報告事項に関する

説明を求めます。

○水野畜産振興課長 資料の54ページを御覧ください。

ニューヨークにおける宮崎牛トップセールスについてであります。

1の開催の目的にありますとおり、アメリカニューヨークにおける宮崎牛の認知度向上と販路拡大を図るために、現地のシェフやメディアなどを招待しまして、宮崎牛のトップセールスとしてレセプションを開催いたしました。

2の概要であります、日程は今年1月22日、場所はニューヨークのMt. Fuji Restaurantであります。

今回は、県主催でJA宮崎経済連や株式会社ミヤチクとの連携によりまして、総勢115名の参加者をお迎えしまして、知事によります宮崎牛のプレゼンテーションや、ミヤチクによる肩ロースのカッティングセミナー、そして宮崎牛しゃぶしゃぶやローストビーフ等々を味わっていただきながら、各テーブルで商談を行うスタイルで実施いたしました。

なお、当日の参加者アンケートによると、知事のプレゼンの中では、全共4大会連続の内閣総理大臣賞受賞のエピソードが最も関心が高く、提供しました料理の中では、宮崎牛のしゃぶしゃぶが一番人気でございました。

また、アメリカでは通常、ミンチに利用する牛肉の部位、肩ロースの部分のカッティングセミナーも現地のシェフ等に変好好評であったと伺っております。

さらに、3の今回の成果にありますとおり、世界各国で高級日本食料理店を展開しておりますZUMAのニューヨーク店での宮崎牛フェアの開催につながりましたし、肩ロースの商談も早速数件進んでいると伺っております。

続きまして、55ページを御覧ください。

ハラール向け食肉処理施設の竣工についてであります。

1の概要にありますとおり、株式会社SEミート宮崎が、昨年度から国庫補助事業を活用して建設を進めておりました、県内初のハラール認証に対応する食肉処理施設が、右側の写真のとおり、先月2月5日に竣工いたしました。

2の事業内容でございますが、(1)の活用した国庫事業は、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業で補助率は2分の1以内、(2)の建設した実施箇所は、西都市岡富地区になります。

また、(3)の整備内容につきましては、施設の処理能力は、1日最大、牛50頭規模で、屠畜解体や部分肉加工等を行う本棟1棟と病畜棟1棟、それから排水処理棟1棟でございまして、

(4)の事業費は35億7,000万円で、うち国庫補助額は12億5,000万円でございました。

(5)の輸出先は、マレーシア、インドネシアなどのイスラム圏域国が計画されておりますが、国内外のハラールマーケットや通常の食肉販売も想定されております。

なお、施設の竣工に向けまして、事前にイスラム屠畜人5名のほか、雇用者42名の食肉処理の研修やトレーニングが実施されておりましたので、現在、計画どおりに稼働しており、また、ハラール認証機関で認証を受ける手続も進められているところでございます。

○赤嶺漁業管理課長 資料56ページを御覧ください。

令和5年度うなぎ稚魚の採捕状況について御報告いたします。

1、令和5年度うなぎ稚魚漁業許可等の概要でございます。

(1)の採捕者数は、内水面漁業協同組合組

合員の681名と県内水面振興センターによるものです。

(2)の採捕期間は、令和5年12月8日から令和6年3月21日までとなっております。

また、(3)の県内うなぎ養殖業者許可件数は45件、池入れ上限数量は3.6トンで、いずれも昨年度と変わりございません。

次に、2の採捕状況ですが、採捕開始から65日目に当たります2月22日までの採捕数量は149.3キログラムで、記録的な不漁年でありました前年度同期の採捕量22.9キログラムと比較いたしますとかなりよく見えますが、過去5か年間の同期平均は105.2キログラムでございまして、今年度は平年よりやや多い程度であろうと思われま。

下段左のグラフに、過去10年間の本県でのうなぎ稚魚採捕量の推移を示しておりますが、御覧のとおり年変動が著しく、また、近年は減少傾向にございます。

下段右の図に示しておりますとおり、うなぎ稚魚は黒潮に乗って本県沿岸へ来遊する資源でありますことから、海流等の変動が影響するという説もございますが、依然として、その生態には不明な点が多く、減少要因の特定には至っておりません。

今年度の許可期間は残り20日余りとなりますが、県といたしましては、今後も引き続き、うなぎ稚魚の採捕管理と併せまして、養鰻場における池入れ管理を厳格に行いますとともに、河川の上流域におきましては、親うなぎの採捕制限を行うことで、三位一体でのうなぎ資源の適正な利用管理を続けてまいります。

○安田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

その他報告事項について質疑はありませんか。

○黒岩委員 ニューヨークでの知事のプレゼンというのは英語でされたんでしょうか。

○水野畜産振興課長 英語でございます。

○丸山委員 商談も数件進んでいるというふうになっているんですが、結果を出さないと、意味がないというふうに思っていますので、今回のトップセールスをもってどれくらいの目標といたしますか、今後輸出量を伸ばしていきたいというふうに思っているのかをお伺いします。

○水野畜産振興課長 これまでアメリカにつきましては西海岸を中心に、要は富裕層を中心にやってまいりました。ニューヨークにつきましては、これまではあまり手がついていないという状況でございまして、今後は、今回の機会を契機としまして、ニューヨークにつきましても伸ばしていきたいと考えております。

アメリカにおける宮崎牛の指定店は現在37店舗ございますけれども、そのうちニューヨークは2店舗しかまだございません。ですから、ロサンゼルスとか西海岸と同様に、ニューヨークにつきましてもまずは店舗数を伸ばしていきたいと、それに伴って、当然、量も増えていくと考えております。

○丸山委員 できるだけ消費が伸びないと、この枝肉価格を含めて価格が上がってこなくて、畜産経営が厳しい、生産農家も厳しくなってくる、悪循環に入っているものですから、しっかりと伸ばしていくように戦略的にやっていただきたいというふうに思っています。ハラールの関係も同じような形だと思っています。ハラールの場合は、処理する牛が宮崎牛ではないものがかなり多くなるような——どのあたりのものがハラールで出ていくんだろうなという気がしています。肉質的にどんな感じのものがあるのか、それで、もし宮崎牛と違うような肉質が出

てしまうと、変な影響も出ることを懸念しているんです。株式会社S Eミートのハラールは、どんなものが出ていくというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○水野畜産振興課長 基本的に株式会社S Eミートで屠畜されます牛につきましては、ミヤチクとか、ほかの処理場で屠畜されるものと全く同じ牛とされています。

ただ、屠畜の方法が違いますけれども、竣工しましたその翌々日から試験的に1頭ずつやまして、それから今3頭、来週以降は1日10頭ぐらい屠畜していきますけれども、今のところ問題になるようなことはないということで、当然、規格に合えば宮崎牛として販売もされますし、今のところはその違いはないと考えております。これからもしっかりと検証をやっていこうと思っております。

○丸山委員 このハラール対応というのは待ち望んだものでありましたので、ここをしっかりと伸ばしていきつつ、肉質の管理のシステムに取り組んでいただくようにお願いします。

○日高委員 従業員数について、イスラム圏の人と県内の従業者数というのは、目標的な数値が出ているのでしょうか。あと売上目標とか、輸出額の目標とか、そういうのがある程度出ていたら教えてください。

○水野畜産振興課長 現在、屠場と加工場の職員につきまして、先ほど申し上げましたけれども、イスラムの屠畜人の方が5名、それ以外の雇用者が40名強、いらっしゃいます。

売上げの目標については、令和9年度に金額ではなくて、牛肉の量的に94.8トンを出していくこととしております。金額的には持ち合わせてございません。

○安田委員長 最後に、その他で何かございま

せんでしょうか。

○野崎委員 うなぎの件です。単価的にはどうなっているものなのでしょうか。

○赤嶺漁業管理課長 うなぎ稚魚の単価ということでよろしいでしょうか。今年はちょっと高値がついておりまして、本県の場合、今のところ平均価格は、キログラム当たり178万円となっております。

○丸山委員 量も捕れて安くなるのかなと思ったんですが、高くなっているのは、ほかの県が捕れていないというようなイメージでよろしいでしょうか。

○赤嶺漁業管理課長 今年の場合、本県の場合も見ていただいて、過去10年と比べると非常に少ない状況でございますけれども、全国的にも、特に関東のほう——千葉、茨城辺りでの採捕もあまり振るっていない状況でございまして、単価は非常に高い状況でとどまっております。

○丸山委員 輸入される稚魚も国内ではかなりいると思っているんですが、輸入される稚魚の値段と比較したときに、どういうふうな値段になっているのかを教えてください。

○赤嶺漁業管理課長 輸入稚魚は、国内で捕れるものよりも——実際のところ、養殖されるものに関しましては、輸入されたものが多いということが現状でございます。単価についての正確な数字は持ち合わせておりませんけれども、業界紙の情報によりますと、今のところ250万円ぐらいの価格がついております。

○丸山委員 なかなか自然でされるもんですから——期待しているのは、国とうまく連携していただいて、完全養殖みたいなのができたらうとありがたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○安田委員長 最後に、その他で何かございま

せんでしょうか。

○野崎委員 畜産クラスターの事業とかを見ても、材料価格が上がっていたり、飼料価格が上がっていたり、この数字が表わしているのは、使いたいんだけども——そういった環境が許さないということで、そういった声を事業に反映というか、変更や改善も必要になってくるんじゃないかなと思っております。クラスター事業も半分は借金なので、資材価格も高騰していると、使うのにやっぱり勇気が要りますので、今の状況を緩和するような何かそういったものがあるといいのかなと——県が得た情報をまず国に伝えて、こういったものが使いやすいんじゃないかとか、そういった御意見とかを国のほうにも上げると、より有効な事業になるんじゃないかなと思っております。

また、危機的な感じを受けているのが、韓国の釜山のアフリカ豚熱の関係で、防疫の水際対策をしっかりやっていかなきゃいけないかなと思ってるところです。

あと、水産試験場の地図を見ると、真ん中の水産試験場の黒ポツがないので、ここも何か早く方向性を見据えてくれるといいかなと思ってるところですが……。

○久保農政水産部長 まず畜産クラスターについて、現状に合ったような補助金ということなんですけれども、我々も毎年、国のほうにも陳情・要望に参りますが、昨年も要望したときに言われたのが、「予算をくれ」だけでなく、委員がおっしゃったように、こういう現状に困っているんで、こういう事業を組んでほしいと——提案型の要望をしてほしいというお話もございました。今あったお話も踏まえ、そういうところはしっかりと国にも伝えながら、あとはうちの事業でも何とかできるようなところを知

恵と工夫を出しながら、現場と一体となってやっていければいいかなというふうに考えておりますので、引き続き御指導いただければと思います。

それと水産試験場は、今回、施設整備を北と南ということで——延岡市でやらさせていただきますけれども、そこの中で、またいろいろと検討していければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

アフリカ豚熱のほうは、今年も豚熱が発生して、家畜対策課を中心にいろいろやってまいりました。発生した場合は本当に大変な被害が出ますので、常に危機意識というか、常在危機という意識で取り組んでまいりますので、そこは本当に気を引き締めて取りかかってまいりたいと思います。

○安田委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了したいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時26分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。委員会日程の最終日に行くことになっておりますので、3月4日に行いたいと思います。開始時刻は13時といたしますのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。本来であれば、採決後に御意見を頂くところですが、今回は日程の余裕がございませんので、この場で協議させていただきたいと思います。

委員長報告事項及び内容について、御意見があればよろしくお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 何もないようでしたら、本委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わりたいと思います。

午後2時27分散会

令和6年3月4日(月曜日)

午後0時58分再開

出席委員(8人)

委 員 長	安 田 厚 生
副 委 員 長	松 本 哲 也
委 員	丸 山 裕次郎
委 員	野 崎 幸 士
委 員	日 高 利 夫
委 員	本 田 利 弘
委 員	今 村 光 雄
委 員	黒 岩 保 雄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議 事 課 主 任 主 事	飯 田 貴 久
総 務 課 主 任 主 事	森 口 浩 司

○安田委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決を前に各議案につきまして賛否を含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

午後0時58分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、一括して採決をいた

します。

議案第57号、議案第62号、議案第63号、議案第64号及び議案第68号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案につきましても原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、最後に何かその他でないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 何もないようでありますので、以上で委員会を閉会いたします。

午後0時59分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 安 田 厚 生